# 1　北海道教育委員会の組織

機　構

●各課所掌事務

総務政策局

総　務　課

1　教育委員会の会議及び委員に関すること。

2　教育委員会規則の制定及び公布に関すること。

3　教育長の任免その他の人事（給与の支給を除く。）に関すること。

4　教育長の秘書に関すること。

5　事務局の職員及び道立学校以外の所管機関の職員の任免、分限、懲戒、服務、人事記録その他の人事（教育職員局給与課及び教育職員局教職員事務センターの所掌に属するものを除く。）及び研修に関すること。

6　道立学校の職員（教育職給料表の適用を受ける者を除く。）の任免、分限、懲戒、服務、人事記録及び研修に関すること。

7　公印を制定し、並びに教育委員会、委員長及び教育長の公印を保管すること。

8　事務局及び道立学校以外の所管機関の内部組織、職員の定数及び事務管理に関すること。

9　所管行政の事務能率の増進に関すること。

10　行政改革に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

11　改善プログラムの推進管理に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

12　事務局及び所管機関の文書管理に関すること。

13　教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関すること（特例民法法人の事業活動に関する指導及び助言を除く。）。

14　教育委員会規則案その他の重要文書を審査すること。

15　法制業務の総合調整に関すること（法令の解釈についての連絡調整を含む。）。

16　市町村の組合に係る知事の処分に関し、あらかじめ意見を述べる等の事務を行うこと。

17　市町村の教育委員会の組織及び一般的運営に関し、指導、助言及び援助を与えること。

18　訴訟並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の身分取扱いに係る不服申立て並びに勤務条件に関する措置の要求に関すること。

19　公文書類を接受し、発送し、及び教育委員会公報を発行すること。

20　所管行政の情報公開及び個人情報の保護の総括に関すること。

21　本庁の職員の厚生及び福利に関すること。

22　教育委員会の予算案を作成する等予算の総括に関すること。

23　教育委員会所管の決算及び財務会計事務に関すること。

24　議会に関すること。

25　前各号に定めるもののほか、教育委員会の所掌事務で他の所掌に属しない事務を処理すること。

26　総務課担当課長は、総務課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。

ア　教育委員会の会議及び委員に関すること。

イ　教育委員会規則の制定及び公布に関すること。

ウ　事務局及び道立学校以外の所管機関の内部組織、職員の定数及び事務管理に関すること。

エ　所管行政の事務能率の増進に関すること。

オ　行政改革に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

カ　改善プログラムの推進管理に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

キ　事務局及び所管機関の文書管理に関すること。

ク　教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関すること（特例民法法人の事業活動に関する指導及び助言を除く。）。

ケ　教育委員会規則案その他の重要文書を審査すること。

コ　法制業務の総合調整に関すること（法令の解釈についての連絡調整を含む。）。

サ　市町村の組合に係る知事の処分に関し、あらかじめ意見を述べる等の事務を行うこと。

シ　市町村の教育委員会の組織及び一般的運営に関し、指導、助言及び援助を与えること。

ス　訴訟並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の身分取扱いに係る不服申立て並びに勤務条件に関する措置の要求に関すること。

セ　教育委員会公報を発行すること。

ソ　所管行政の情報公開及び個人情報の保護の総括に関すること。

施　設　課

1　道立の文教施設の整備及び保全に関すること（学校教育局健康・体育課の所掌に属するものを除く。）。

2　道立高等学校の水産に関する専門教育を行うための船舶（以下「実習船」という。）の建造及び整備に関すること。

3　事務局の職員及び所管機関の職員に貸与する住宅の整備及び管理に関すること。

4　教育財産の取得及び管理に関すること。

5　道立の文教施設の建築についての専門的技術的事項に関すること。

6　市町村立高等学校の施設に関し、産業教育振興法（昭和26年法律第228号）による国の補助に関する事務を処理すること。

7　市町村立の文教施設の建築に関し、専門的技術的事項について審査を行い、並びに指導及び助言を与えること。

8　市町村立学校の施設及び設備に関し、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号）その他の法律及び予算措置による国の負担及び補助に関する事務を処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

9　市町村立の小学校及び中学校の職員のための住宅の整備に関すること。

教育政策課

1　所管行政の基本的施策及び総合的な計画に関すること。

2　所管行政の総合調整に関すること。

3　教育委員会の所掌事務についての一般的調査統計及び基幹統計に関すること。

4　電子計算機による教育委員会の所掌事務についての情報処理に関すること。

5　所管行政の広報、広聴及び相談に関すること。

6　道立学校の職員及び県費負担教職員の定数に関すること。

7　道立の特別支援学校の各部の学級の編制及びその変更に関すること。

8　市町村立の小学校及び中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の学級の編制及びその変更について届出を受け、市町村立の特別支援学校の高等部の学級の編制及びその変更について認可を与えること。

教 職 員 課

1　道立学校の職員の任免、分限、懲戒、服務、人事記録その他の人事（他課の所掌に属するものを除く。）及び研修（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。

2　県費負担教職員の任免、分限、懲戒等の任命権の行使、服務の監督の技術的な基準及び研修（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。

3　公立学校の教員の選考検査に関すること。

4　教育の振興に功績のある者の顕彰に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

5　学校職員の評価に関すること。

6　教育職員の免許状及び教育職員検定に関すること。

7　教職員課担当課長は、教職員課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。

ア　道立学校の職員の分限（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条第２項第１号又は北海道職員等の分限に関する条例（昭和27年北海道条例第60号）第１条の２の規定による休職を除く。次号において同じ。）、懲戒、服務等（総務課及び教育職員局給与課の所掌に属するものを除く。）に関すること。

イ　県費負担教職員の分限、懲戒等の任命権の行使、服務の監督の技術的な基準に関すること。

ウ　教育の振興に功績のある者の顕彰に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

エ　学校職員の評価に関すること。

オ　教育職員の免許状及び教育職員検定に関すること。

学校教育局

高校教育課

1　道立の高等学校及び中等教育学校に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。

ア　設置、廃止及び設置者の変更に関すること。

イ　生徒の入学、転学及び退学に関すること。

ウ　学校経営、組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

エ　教科書その他の教材の取扱いに関すること。

オ　教具その他の設備の整備に関すること。

カ　授業料その他の費用の徴収及び運営費（実習船の管理運営費を含む。）予算に関すること。

キ　その他管理運営に関すること。

2　渡島教育局の行う水産に関する専門教育に関し、指導及び助言を与えること。

3　市町村立の高等学校及び中等教育学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと（健康・体育課の所掌に属するものを除く。）。

4　市町村における高等学校教育に関し、次に掲げる事務を行うこと（健康・体育課及び学校教育局参事の所掌に属するものを除く。）。

ア　高等学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること（総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。）。

イ　高等学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること。

ウ　高等学校の校長、教員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与えること。

エ　生徒の就学並びに入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。

オ　指導主事その他の職員を派遣すること。

カ　管理運営のための補助に関すること。

5　市町村立の高等学校の設備等に関し、産業教育振興法、高等学校の定時制教育及び通信教育振興法（昭和28年法律第238号）、学校図書館法（昭和28年法律第185号）及び予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。

6　公立の高等学校の入学者の選抜方法及び道立中等教育学校の入学者の選考方法に関すること。

7　道立高等学校の入学者の選抜のための学力検査を行うこと。

8　道立学校の研究指定校に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

9　学校教育における教育実践の向上に顕著な事績のある学校及び教育関係職員の表彰を行うこと。

10 公立の高等学校及び中等教育学校（後期課程に限る。）の生徒の奨学に関すること。

11 高等学校教育に関する研究団体の補助に関すること。

12 国際理解教育の推進についての調査、企画及び調整に関すること

13 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で高等学校及び中等教育学校における教育に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

14 市町村立の専修学校及び各種学校に関し、設置、廃止、設置者の変更の認可等の事務を行うこと。

15 北海道産業教育審議会に関すること。

義務教育課

1　市町村立の幼稚園、小学校及び中学校に関し、設置、廃止、設置者の変更等に関する事務を行うこと（総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。）。

2　市町村における幼稚園教育、小学校教育及び中学校教育に関し、次に掲げる事務を行うこと（健康・体育課及び学校教育局参事の所掌に属するものを除く。）。

ア　幼稚園、小学校及び中学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること（総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。）。

イ　幼稚園、小学校及び中学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること（総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。）。

ウ　幼稚園、小学校及び中学校の校長、教員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。

エ　学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。

オ　指導主事その他の職員を派遣すること。

カ　管理運営のための補助に関すること。

3　道立学校の校長、教員その他の関係職員の研修に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

4　教科書展示会を開催し、道内の学校の教科書の需要数を報告する等の教科書の発行に関する事務を行うこと。

5　義務教育諸学校において使用する教科用図書に関し、無償給付及び給与に関する事務を行い、採択に関する指導、助言及び援助を与え、並びに採択地区の設定に関する事務を行うこと。

6　道立中等教育学校の前期課程並びに市町村立の小学校及び中学校の就学困難な児童及び生徒に関し、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律（昭和31年法律第40号）及び予算措置による国の補助に関する事務（学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第24条及び学校給食法（昭和29年法律第160号）第12条第２項の規定による補助に関する事務を含む。）を処理すること（健康・体育課の所掌に属するものを除く。）。

7　市町村教育委員会並びに市町村立の小学校及び中学校における学校改善プランの活用の支援に関すること。

8　幼稚園、小学校及び中学校における教育に関する研究団体の補助に関すること。

9　前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で幼稚園、小学校、中学校及び中等教育学校の前期課程における教育に関する事務を処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

10 北海道教科用図書選定審議会に関すること。

11 北海道立教育研究所に関すること。

12 学校支援地域本部、放課後子供教室及びコミュニティ・スクールの推進に関すること。

13 前号に定めるもののほか、市町村教育委員会等が行う地域支援活動に関し、指導及び助言を与えること。

14 義務教育課担当課長は、義務教育課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。

ア　市町村立の幼稚園、小学校及び中学校に関し、設置、廃止、設置者の変更等に関する事務を行うこと（総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。）。

イ　市町村における幼稚園教育、小学校教育及び中学校教育に関し、次に掲げる事務を行うこと（健康・体育課及び学校教育局参事の所掌に属するものを除く。）。

(ｱ) 幼稚園、小学校及び中学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること（総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。）。

(ｲ) 幼稚園、小学校及び中学校の組織編成及び教材等の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること

(ｳ) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。

(ｴ) 管理運営のための補助に関すること。

ウ　道立中等教育学校の前期課程並びに市町村立の小学校及び中学校の就学困難な児童及び生徒に関し、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律（昭和 31 年法律第 40 号）及び予算措置による国の補助に関する事務（学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 24 条及び学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）第 12 条第２項の規定による補助に関する事務を含む。）を処理すること（健康・体育課の所掌に属するものを除く。）。

エ　幼稚園、小学校及び中学校における教育に関する研究団体の補助に関すること。

オ　学校支援地域本部、放課後子供教室及びコミュニティ・スクールの推進に関すること

カ　前号に定めるもののほか、市町村教育委員会等が行う地域支援活動に関し、指導及び助言を与えること。

特別支援教育課

1　特別支援学校に就学する児童生徒等に関し、入学期日を通知し、就学させるべき道立の特別支援学校を指定し、区域外就学の届出を受理する等の就学義務に関する事務を行うこと。

2　道立特別支援学校に関し、次に掲げる事務を行うこと（他課の所掌に属するものを除く。）。

ア　整備計画に関すること。

イ　設置、廃止及び設置者の変更に関すること。

ウ　学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。

エ　学校経営、組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

オ　教科書その他の教材の取扱いに関すること。

カ　教具その他の設備の整備に関すること。

キ　運営費予算に関すること。

ク　その他管理運営に関すること。

3　市町村立の特別支援学校に関し、設置、廃止、設置者

の変更の認可等の事務を行うこと（総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。）。

4　市町村における特別支援教育に関し、次に掲げる事務を行うこと（健康・体育課及び学校教育局参事の所掌に属するものを除く。）。

ア　特別支援学校の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること（総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。）。

イ　特別支援学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書その他の教材の取扱いその他学校運営に関し、指導及び助言を与えること（総務政策局教育政策課の所掌に属するものを除く。）。

ウ　特別支援学校の校長、教員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。

エ　学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事務に関し、指導及び助言を与えること。

オ　指導主事その他の職員を派遣すること。

カ　管理運営のための補助に関すること。

5　市町村立の特別支援学校及び特別支援学級の児童及び生徒に関し、特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）及び予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。

6　特別支援教育に関する研究団体の補助に関すること。

7　前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で特別支援教育に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

8　北海道教育支援委員会に関すること。

9　北海道立特別支援教育センターに関すること。

健康・体育課

1　道立学校における体育、学校保健及び学校給食に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア　体育、学校保健及び学校給食の指導に関し、指導及び助言を与えること。

イ　保健管理及び学校給食の実施に関すること。

ウ　施設及び設備の整備に関すること（総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。）。

エ　校長、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員その他の関係職員の研修に関すること。

オ　その他体育、学校保健及び学校給食に関すること。

2　市町村における体育、学校保健及び学校給食に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア　市町村立学校の施設及び設備の整備に関し、指導及び助言を与えること。

イ　市町村立学校における体育、学校保健及び学校給食の指導に関し、指導及び助言を与えること。

ウ　保健管理の向上及び学校給食の普及充実に関し、指導及び助言を与えること。

エ　校長、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。

オ　指導主事その他の職員を派遣すること。

カ　体育、学校保健及び学校給食のための補助に関すること。

3　市町村立学校に関し、学校保健安全法、学校給食法、夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律（昭和31年法律第157号）及び予算措置による国の補助に関する事務（義務教育課の所掌に属するものを除く。）を処理すること。

4　学校における体育、学校保健及び学校給食に関する団体の補助に関すること。

5　前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で学校における体育、学校保健及び学校給食に関する事務を処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

6　北海道学校保健審議会に関すること。

7　健康・体育課医療参事は、健康・体育課の所掌事務のうち、学校保健安全法に規定する学校における保健管理に関する事務をつかさどる。

参事（生徒指導・学校安全）

1　道立学校における学校安全に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア　学校安全の指導に関し、指導及び助言を与えること。

イ　安全管理の実施及び災害共済給付の普及充実に関すること。

ウ　校長、教諭、養護教諭その他の関係職員の研修に関すること。

エ　その他学校安全に関すること。

2　市町村における学校安全に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア　市町村立学校における学校安全の指導に関し、指導及び助言を与えること。

イ　安全管理の向上及び災害共済給付の普及充実に関し、指導及び助言を与えること。

ウ　校長、教諭、養護教諭その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。

エ　指導主事その他の職員を派遣すること。

オ　学校安全及び災害共済給付のための補助に関すること。

3　学校安全に関する団体の補助に関すること。

4　前3号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で学校安全に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

5　小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における生徒指導に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

生涯学習推進局

生涯学習課

1　生涯学習推進体制の整備についての調査、企画及び調整に関すること。

2　生涯学習推進体制の整備及び普及のための補助に関す

ること。
3　リカレント教育の推進についての調査、企画及び調整に関すること。
4　社会教育に関し、次に掲げる事務を行うこと。
ア　講座の開設及び研究集会、講習会、展示会その他の催しの主催又はこれへの参加に関すること。
イ　通信教育及び視聴覚教育に関すること。
ウ　その他社会教育の向上及び普及に関すること。
5　市町村における社会教育に関し、次に掲げる事務を行うこと。
ア　公民館、図書館、青年の家その他の社会教育に関する教育機関の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
イ　社会教育のための講座の開設及び研究集会、講習会、講演会、展示会その他の催しの開催並びにその奨励に関し、指導及び助言を与えること。
ウ　社会教育主事、社会教育委員、公民館の職員その他の社会教育関係職員の研究集会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること。
エ　社会教育主事その他の職員を派遣すること。
オ　社会教育のための補助に関すること。
6　社会教育関係団体又は私立図書館（図書館同種施設を含む。）の求めに応じ、専門的技術的指導又は助言を与えること。
7　子どもの読書活動の推進に関すること。
8　社会教育のための補助及び学校教育における視聴覚教育のための補助に関すること。
9　社会教育に関し、社会教育法（昭和24年法律第207号）その他の法律及び予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。
10 ＰＴＡ・青少年教育団体共済法（平成22年法律第42号）の規定に基づく共済事業に関すること。
11 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で生涯学習に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
12 北海道生涯学習審議会及び北海道社会教育委員に関すること。
13 北海道立生涯学習推進センターに関すること。
14 北海道立図書館に関すること。
15 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル深川、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル北見、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森及び北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄に関し、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に基づく指定管理者に係る事務及び専門的技術的事項に係る事務を行うこと。
16 国語の改良に関すること。
17 ユネスコ活動に関すること。

文化財・博物館課
1　文化財の保存及び活用に関し、展示会、講習会その他の催しの主催又はこれへの参加に関する事務を行うこと。
2　史跡名勝天然記念物の仮指定、埋蔵文化財の発掘等国の文化財の保存及び活用に関する事務を行うこと。
3　道内の文化財（国及び市町村の指定した文化財を除く。）の保存及び活用に関する事務を行うこと。
4　美術品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲及び刀剣類の登録に関する事務を処理すること。
5　市町村における文化財に関し、次に掲げる事務を行うこと。
ア　埋蔵文化財センターその他の文化財の保存及び活用に関する教育機関の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
イ　文化財の保存及び活用に関し、指導及び助言を与えること。
ウ　文化財保護主事その他の職員を派遣すること。
エ　その他文化財の保存及び活用に関すること。
6　文化財の保存及び活用のための補助に関すること。
7　文化財の保存及び活用に関し、文化財保護法（昭和25年法律第214号）及びその他の法律並びに予算措置による国の補助に関する事務を処理すること。
8　文化財の保存及び活用に関し、援助及び助言を与えること。
9　文化財の保存及び活用並びに埋蔵文化財の発掘についての専門的技術的事項に関すること。
10 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で文化財の保存及び活用に関するものを処理すること。
11 北海道文化財保護審議会に関すること。
12 市町村立博物館の設置及び管理並びに整備に関し、指導及び助言を与えること。
13 私立博物館（博物館相当施設を含む。）の求めに応じ、専門的技術的指導又は助言を与えること。
14 博物館の登録及び博物館相当施設の指定に関する事務を行うこと。
15 北海道立近代美術館、北海道立旭川美術館、北海道立函館美術館及び北海道立帯広美術館に関すること。
16 北海道立北方民族博物館、北海道立文学館及び北海道立釧路芸術館に関し、地方自治法に基づく指定管理者に係る事務及び資料の調査研究等の専門的技術的事項に係る事務を行うこと。
17 北海道立埋蔵文化財センターに関し、地方自治法に基づく指定管理者に係る事務を行うこと。

教育職員局
参　事（渉外）
職員団体に関する事務

給　与　課
1　事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の給与に関し、職務の級、昇格及び号俸の決定その他任命権者としての事務に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
2　委員の報酬及び教育長の給与並びに事務局の職員、所

管機関の職員及び県費負担教職員の給与の支給に関すること。
3　道立学校の職員及び県費負担教職員の給与費の負担に関すること。
4　電子計算機により前号に掲げる職員等の給与に関する情報の整理、蓄積、解析その他の処理を行い、及びそれらの結果を利用に供すること。
5　委員、教育長、事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員並びに道立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の災害補償に関すること。
6　教育委員会の任命に係る職員であった者の恩給に関する事務を処理すること。

福　利　課
1　事務局の職員及び所管機関の職員の保健、厚生及び福利に関すること。
2　県費負担教職員の保健、厚生及び福利に関し、調査し、及び企画し、並びに市町村の教育委員会に対し、指導及び助言を与えること。
3　教育関係職員の福祉相談及び労働基準法（昭和22年法律第49号）による貯蓄金の管理を行い、並びに勤労者財産形成促進法（昭和46年法律第92号）による協力、指導等を行うこと。
4　公立学校共済組合北海道支部に関すること。
5　教育関係職員の厚生及び福利に関し、互助団体に対し指導、助言及び援助を与えること。
6　福利課医療参事は、福利課の所掌事務のうち、教育関係職員の健康管理に関する専門的技術的事務をつかさどる。
7　福利課医療参事は、前項に掲げる事務のほか、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づく産業医の業務に当たるものとする。

教職員事務センター
1　事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の職務の級及び号俸の決定の事務に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
2　事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の諸手当の支給の認定に関すること。
3　委員、教育長、事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の旅費の支給に関すること。

新しい高校づくり推進室
参　事（高校配置）
公立の高等学校及び中等教育学校の配置及び規模の適正化並びに市町村立高等学校の道への移管についての調査、企画及び調整に関すること。

参　事（改革推進）
1　道立の高等学校及び中等教育学校の通学区域に関すること。
2　公立の高等学校教育の改善の推進についての調査、企画及び調整に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

## ２　高等学校への生徒の就学状況

（１）入学定員

（単位：人）

| 区分＼年度 | | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中学校卒業者 | | | 48,778 | 48,907 | 48,015 | 47,620 | 45,958 |
| 入学定員 | 国・公立 | 全日制 | 37,980 | 37,910 | 37,230 | 36,580 | 35,820 |
| | | 定時制 | 2,640 | 2,640 | 2,560 | 2,520 | 2,440 |
| | | 計 | 40,620 | 40,550 | 39,790 | 39,100 | 38,260 |
| | 私立 | | 12,300 | 12,030 | 11,970 | 11,910 | 11,875 |
| | 計 | | 52,920 | 52,580 | 51,760 | 51,010 | 50,135 |
| 中学校卒業者に対する入学定員の比率（%） | | | 108.5 | 107.5 | 107.8 | 107.1 | 109.1 |
| 公立の募集学級増減数 | | 増 | 27 | 11 | 15 | 3 | 9 |
| | | 減 | △ 77 | △ 13 | △ 34 | △ 20 | △ 30 |

（２）中学校卒業者に対する入学定員、入学者数の推移

| 年度 | 中卒者に対する入学定員の比率(%) | | 中卒者に対する入学者数の比率(%) | |
|---|---|---|---|---|
| | | 上昇率 | 北海道 | 全国 |
| 平成23年度 | 108.5 | 0.6 | 97.8 | 96.3 |
| 平成24年度 | 107.5 | -1.0 | 97.6 | 96.4 |
| 平成25年度 | 107.8 | 0.3 | 97.7 | 96.5 |
| 平成26年度 | 107.1 | -0.7 | 97.6 | 96.5 |
| 平成27年度 | 109.1 | 2.0 | 97.6 | 96.6 |

（３）公立高等学校等入学者選抜状況

（単位：人）

| 区分 | 平成２７年度（平成27年３月実施） | | | 平成２８年度（平成28年３月実施） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 課程別 | 募集人員 | 受検者 | 合格者 | 募集人員 | 受検者 | 合格者 |
| 全日制 | 35,340 | 35,663 | 32,107 | 34,860 | 34,928 | 31,621 |
| 定時制 | 2,210 | 1,091 | 1,043 | 2,130 | 1,082 | 972 |
| 計 | 37,550 | 36,754 | 33,150 | 36,990 | 36,010 | 32,593 |

## ３　公立高等学校生徒への学資金貸付事業の概要

| 区分 | | 貸付人数（人） | 貸付金額（千円） | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| (公財)北海道高等学校奨学会奨学金 | 学年進行による貸付 | 1,195 | 314,860 | 貸付月額<br>25,000円<br>20,000円<br>15,000円<br>10,000円<br>から選択制 |
| | 新規貸付 | 435 | 116,625 | |
| | 計 | 1,630 | 431,485 | |
| 高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費 | 学年進行による貸付 | 58 | 9,352 | 貸付月額<br>14,000円 |
| | 新規貸付 | 48 | 7,140 | |
| | 計 | 106 | 16,492 | |

## 4　特別支援教育の対象児童生徒の就学状況

| 区　　分 | 就学者数（人） | | |
|---|---|---|---|
| | 特別支援学校 | 特別支援学級 | 計 |
| 視覚障害 | 140 | 49 | 189 |
| 聴覚障害 | 215 | 68 | 283 |
| 知的障害 | 4,374 | 3,835 | 8,209 |
| 肢体不自由 | 699 | 288 | 987 |
| 身体虚弱・病弱 | 100 | 280 | 380 |
| 言語障害 | 0 | 431 | 431 |
| 情緒障害 | 0 | 6,424 | 6,424 |
| 合計 | 5,528 | 11,375 | 16,903 |

## 5　特別支援教育就学奨励費の概要

（単位（人数）：人、単位（金額）：千円）

| 区　　分 | | 教科用図書購入費 | 学校給食費 | 交　通　費 | | | | 現場実習費 | 交流学習費 | 寄宿舎居住に伴う経費 | 寄宿舎居住に伴う経費 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 本人 | 付添人 | 本人 | 付添人 | | | 寝具購入費 | 日用品等購入費 | 食費 |
| 幼稚部 | 人数 | 0 | 44 | 36 | 22 | 6 | 6 | 0 | 1 | 2 | 5 | 7 |
| | 金額 | 0 | 1,579 | 2,583 | 624 | 294 | 282 | 0 | 1 | 11 | 309 | 428 |
| 小学部 | 人数 | 0 | 962 | 718 | 528 | 186 | 126 | 0 | 9 | 30 | 81 | 90 |
| | 金額 | 0 | 42,252 | 8,324 | 7,331 | 4,777 | 6,430 | 0 | 5 | 131 | 2,929 | 7,274 |
| 中学部 | 人数 | 0 | 670 | 402 | 246 | 302 | 190 | 57 | 1 | 40 | 135 | 151 |
| | 金額 | 0 | 34,440 | 5,305 | 3,904 | 6,034 | 4,411 | 21 | 1 | 185 | 4,890 | 13,356 |
| 高等部（本・別） | 人数 | 1,786 | 2,874 | 1,259 | 310 | 3,163 | 224 | 1,758 | 53 | 490 | 1,398 | 1,532 |
| | 金額 | 21,010 | 142,721 | 60,518 | 5,738 | 90,544 | 8,702 | 5,877 | 12 | 2,203 | 36,748 | 153,566 |
| 高等部（専） | 人数 | 39 | 37 | 3 | 0 | 24 | 1 | 4 | 0 | 0 | 13 | 29 |
| | 金額 | 3,582 | 1,780 | 132 | 0 | 1,323 | 48 | 14 | 0 | 0 | 635 | 2,901 |
| 計（金額） | | 24,592 | 222,772 | 76,862 | 17,597 | 102,972 | 19,873 | 5,912 | 19 | 2,530 | 45,511 | 177,525 |

| 区　　分 | | 修　学　旅　行　費 | | | | | | 職場実習費（宿泊費） | 学用品購入費 | 新入学児童生徒学用品費等 | 拡大教材費 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 修学旅行費 | | 校外活動費 | | 宿泊生活訓練費 | | | | | | |
| | | 本人 | 付添人 | 本人 | 付添人 | 本人 | 付添人 | | | | | |
| 幼稚部 | 人数 | 0 | 0 | 27 | 16 | 0 | 0 | 0 | 45 | 0 | 0 | 217 |
| | 金額 | 0 | 0 | 25 | 16 | 0 | 0 | 0 | 283 | 0 | 0 | 6,435 |
| 小学部 | 人数 | 181 | 17 | 711 | 33 | 0 | 0 | 0 | 986 | 164 | 0 | 4,822 |
| | 金額 | 3,133 | 344 | 2,255 | 118 | 0 | 0 | 0 | 7,599 | 2,670 | 0 | 95,572 |
| 中学部 | 人数 | 230 | 21 | 534 | 20 | 0 | 0 | 0 | 688 | 186 | 0 | 3,873 |
| | 金額 | 8,743 | 718 | 4,399 | 188 | 0 | 0 | 0 | 9,220 | 3,431 | 0 | 99,246 |
| 高等部（本・別） | 人数 | 1,092 | 39 | 1,939 | 27 | 0 | 0 | 166 | 2,672 | 941 | 0 | 21,723 |
| | 金額 | 90,462 | 2,543 | 15,458 | 251 | 0 | 0 | 698 | 47,689 | 18,654 | 0 | 703,394 |
| 高等部（専） | 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 159 |
| | 金額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 53 | 0 | 0 | 0 | 10,468 |
| 計（金額） | | 102,338 | 3,605 | 22,137 | 573 | 0 | 0 | 751 | 64,791 | 24,755 | 0 | 915,115 |

# 6　学校給食の実施概況

## （1）　学校給食実施状況

| 区分 / 種別 | 学校総数 | 在学児童・生徒数 | 給食区分 | 実施学校数 | 実施率 | 在学児童・生徒数 | 実施率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 校 | 人 | | 校 | % | 人 | % |
| 小学校 | 1,095 | 250,667 | 完全給食 | 1,064 | 97.2 | 248,857 | 99.3 |
| | | | 補食給食 | 12 | 1.1 | 871 | 0.3 |
| | | | ミルク給食 | 14 | 1.3 | 922 | 0.4 |
| | | | 計 | 1,090 | 99.5 | 250,650 | 100.0 |
| 中学校 | 614 | 131,908 | 完全給食 | 593 | 96.6 | 130,815 | 99.2 |
| | | | 補食給食 | 7 | 1.1 | 528 | 0.4 |
| | | | ミルク給食 | 9 | 1.5 | 514 | 0.4 |
| | | | 計 | 609 | 99.2 | 131,857 | 100.0 |
| 合計 | 1,709 | 382,575 | 完全給食 | 1,657 | 97.0 | 379,672 | 99.2 |
| | | | 補食給食 | 19 | 1.1 | 1,399 | 0.4 |
| | | | ミルク給食 | 23 | 1.3 | 1,436 | 0.4 |
| | | | 計 | 1,699 | 99.4 | 382,507 | 100.0 |

（注）　中学校は、中等教育学校前期課程を含む。

## （2）　管内別学校給食実施状況

（小学校）

| 種別 / 局名 | 学校総数 | 在学児童数 | 完全給食 | | | | 補食給食 | | ミルク給食 | | 合計 | | | | 未実施校数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 学校数 | 児童数 | 共同調理場 学校数 | 共同調理場 児童数 | 学校数 | 学校数 | 学校数 | 児童数 | 学校数 | 実施率 | 児童数 | 実施率 | |
| | 校 | 人 | 校 | 人 | 校 | 人 | 校 | 人 | 校 | 人 | 校 | % | 人 | % | 校 |
| 空　知 | 67 | 12,335 | 67 | 12,335 | 63 | 11,036 | 0 | 0 | 0 | 0 | 67 | 100.0 | 12,335 | 100.0 | |
| 石　狩 | 274 | 111,859 | 271 | 111,846 | 69 | 22,578 | 0 | 0 | 0 | 0 | 271 | 98.9 | 111,846 | 100.0 | 3 |
| 後　志 | 66 | 8,895 | 66 | 8,895 | 58 | 7,487 | 0 | 0 | 0 | 0 | 66 | 100.0 | 8,895 | 100.0 | |
| 胆　振 | 83 | 19,300 | 78 | 18,956 | 78 | 18,956 | 0 | 0 | 5 | 344 | 83 | 100.0 | 19,300 | 100.0 | |
| 日　高 | 28 | 3,375 | 25 | 3,129 | 12 | 1,842 | 0 | 0 | 3 | 246 | 28 | 100.0 | 3,375 | 100.0 | |
| 渡　島 | 95 | 17,732 | 94 | 17,729 | 84 | 14,299 | 0 | 0 | 0 | 0 | 94 | 98.9 | 17,729 | 100.0 | 1 |
| 檜　山 | 22 | 1,540 | 10 | 705 | 10 | 705 | 10 | 737 | 2 | 98 | 22 | 100.0 | 1,540 | 100.0 | |
| 上　川 | 126 | 23,761 | 123 | 23,567 | 59 | 6,960 | 0 | 0 | 3 | 194 | 126 | 100.0 | 23,761 | 100.0 | |
| 留　萌 | 18 | 2,059 | 15 | 1,885 | 9 | 1,548 | 2 | 134 | 1 | 40 | 18 | 100.0 | 2,059 | 100.0 | |
| 宗　谷 | 41 | 3,253 | 41 | 3,253 | 34 | 3,093 | 0 | 0 | 0 | 0 | 41 | 100.0 | 3,253 | 100.0 | |
| ｵﾎｰﾂｸ | 90 | 13,474 | 89 | 13,473 | 62 | 6,338 | 0 | 0 | 0 | 0 | 89 | 98.9 | 13,473 | 100.0 | 1 |
| 十　勝 | 97 | 17,757 | 97 | 17,757 | 83 | 14,833 | 0 | 0 | 0 | 0 | 97 | 100.0 | 17,757 | 100.0 | |
| 釧　路 | 61 | 10,974 | 61 | 10,974 | 57 | 10,742 | 0 | 0 | 0 | 0 | 61 | 100.0 | 10,974 | 100.0 | |
| 根　室 | 27 | 4,353 | 27 | 4,353 | 27 | 4,353 | 0 | 0 | 0 | 0 | 27 | 100.0 | 4,353 | 100.0 | |
| 合　計 | 1,095 | 250,667 | 1,064 | 248,857 | 705 | 124,770 | 12 | 871 | 14 | 922 | 1,090 | 99.5 | 250,650 | 100.0 | 5 |

（注）　表中の完全給食のうち、共同調理場分の数字は完全給食の内数である。

（中学校）

| 種別 / 局名 | 学校総数 | 在学生徒数 | 完全給食 | | | | 補食給食 | | ミルク給食 | | 合計 | | | | 未実施校数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 学校数 | 生徒数 | 共同調理場 学校数 | 共同調理場 生徒数 | 学校数 | 生徒数 | 学校数 | 生徒数 | 学校数 | 実施率 | 生徒数 | 実施率 | |
| | 校 | 人 | 校 | 人 | 校 | 人 | 校 | 人 | 校 | 人 | 校 | % | 人 | % | 校 |
| 空　知 | 44 | 7,188 | 44 | 7,188 | 41 | 6,580 | 0 | 0 | 0 | 0 | 44 | 100.0 | 7,188 | 100.0 | |
| 石　狩 | 141 | 57,057 | 138 | 57,031 | 40 | 12,044 | 0 | 0 | 0 | 0 | 138 | 97.9 | 57,031 | 100.0 | 3 |
| 後　志 | 38 | 5,042 | 38 | 5,042 | 30 | 3,706 | 0 | 0 | 0 | 0 | 38 | 100.0 | 5,042 | 100.0 | |
| 胆　振 | 47 | 10,308 | 45 | 10,097 | 45 | 10,097 | 0 | 0 | 2 | 211 | 47 | 100.0 | 10,308 | 100.0 | |
| 日　高 | 15 | 1,840 | 14 | 1,730 | 8 | 1,021 | 0 | 0 | 1 | 110 | 15 | 100.0 | 1,840 | 100.0 | |
| 渡　島 | 50 | 9,282 | 49 | 9,268 | 45 | 8,172 | 0 | 0 | 0 | 0 | 49 | 98.0 | 9,268 | 99.8 | 1 |
| 檜　山 | 13 | 943 | 5 | 428 | 5 | 428 | 6 | 461 | 2 | 54 | 13 | 100.0 | 943 | 100.0 | |
| 上　川 | 65 | 12,639 | 62 | 12,532 | 32 | 3,580 | 0 | 0 | 3 | 107 | 65 | 100.0 | 12,639 | 100.0 | |
| 留　萌 | 14 | 1,036 | 12 | 937 | 7 | 754 | 1 | 67 | 1 | 32 | 14 | 100.0 | 1,036 | 100.0 | |
| 宗　谷 | 24 | 1,728 | 24 | 1,728 | 19 | 1,651 | 0 | 0 | 0 | 0 | 24 | 100.0 | 1,728 | 100.0 | |
| ｵﾎｰﾂｸ | 52 | 7,414 | 51 | 7,403 | 46 | 6,753 | 0 | 0 | 0 | 0 | 51 | 98.1 | 7,403 | 99.9 | 1 |
| 十　勝 | 49 | 9,374 | 49 | 9,374 | 43 | 7,879 | 0 | 0 | 0 | 0 | 49 | 100.0 | 9,374 | 100.0 | |
| 釧　路 | 39 | 5,768 | 39 | 5,768 | 36 | 5,651 | 0 | 0 | 0 | 0 | 39 | 100.0 | 5,768 | 100.0 | |
| 根　室 | 23 | 2,289 | 23 | 2,289 | 23 | 2,289 | 0 | 0 | 0 | 0 | 23 | 100.0 | 2,289 | 100.0 | |
| 合　計 | 614 | 131,908 | 593 | 130,815 | 420 | 70,605 | 7 | 528 | 9 | 514 | 609 | 99.2 | 131,857 | 100.0 | 5 |

（注）　表中の完全給食のうち、共同調理場分の数字は完全給食の内数である。

## （3）　へき地学校給食実施状況

| 区分 / 種別 | 学校総数 | 在学児童・生徒数 | 給食区分 | 実施学校数 | 実施率 | 在学児童・生徒数 | 実施率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 校 | 人 | | 校 | % | 人 | % |
| 小学校 | 310 | 15,057 | 完全給食 | 291 | 93.9 | 14,405 | 95.7 |
| | | | 補食給食 | 7 | 2.3 | 255 | 1.7 |
| | | | ミルク給食 | 10 | 3.2 | 393 | 2.6 |
| | | | 計 | 308 | 99.4 | 15,053 | 100.0 |
| 中学校 | 169 | 7,588 | 完全給食 | 159 | 94.1 | 7,348 | 96.8 |
| | | | 補食給食 | 2 | 1.2 | 30 | 0.4 |
| | | | ミルク給食 | 6 | 3.6 | 185 | 2.4 |
| | | | 計 | 167 | 98.8 | 7,563 | 99.7 |
| 合計 | 479 | 22,645 | 完全給食 | 450 | 93.9 | 21,753 | 96.1 |
| | | | 補食給食 | 9 | 1.9 | 285 | 1.3 |
| | | | ミルク給食 | 16 | 3.3 | 578 | 2.6 |
| | | | 計 | 475 | 99.2 | 22,616 | 99.9 |

（4）　学校給食施設設備状況

| 学校施設環境改善交付金 | 交付実績 | | 設置者数 | 箇所数 |
|---|---|---|---|---|
| | 施設総事業費 | 交付金額 | | |
| | 千円 | 千円 | 市町村 | 箇所 |
| 学校給食施設の新増築（単独校調理場） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 学校給食施設の新増築（共同調理場） | 377,859 | 218,382 | 3 | 3 |
| 学校給食施設の改築（単独校調理場） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 学校給食施設の改築（共同調理場） | 475,173 | 183,632 | 2 | 2 |
| 計 | 853,032 | 402,014 | 5 | 5 |

（注）　道立学校及び市町村立高等学校に係わる整備費を除く。

（5）　夜間定時制高等学校給食実施状況（道立、市町村立）

| 区分 | 総数 | 完全給食 | 補食給食 | 計 | 未実施 |
|---|---|---|---|---|---|
| 学校数 | 34校 | (94.1%)<br>32校 | (5.9%)<br>2校 | (100.0%)<br>34校 | (0.0%)<br>0校 |
| 生徒数 | 2,223人 | (79.5%)<br>1,767人 | (4.1%)<br>92人 | (83.6%)<br>1,859人 | (16.4%)<br>364人 |

（注）　給食実施数は申出による人数である。（未実施数には未申出者を含む。）

# 7　平成27年度研究指定校等一覧

## （１）　文部科学省研究指定校等一覧

○教育課程研究指定校事業（担当課：高校教育課、義務教育課）

| 事業の概要・趣旨 | 区　分 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|---|
| 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校（以下「学校」という。）における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い、もって学校における学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善に資する。 | 論理的な思考 | 平成26～27年度 | 士別翔雲高校<br>札幌英藍高校<br>釧路江南高校<br>小樽商業高校<br>浦河高校<br>北広島高校<br>静内農業高校<br>函館稜北高校 |
| | | 平成27～28年度 | 松前高校<br>斜里高校<br>石狩市立生振小学校 |

○スーパーサイエンスハイスクール（担当課：高校教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 高等学校及び中高一貫教育校における先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い、もって、将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図る。 | 平成24～28年度 | 釧路湖陵高校<br>札幌西高校 |
| | 平成25～29年度 | 岩見沢農業高校<br>滝川高校 |
| | 平成27～31年度 | 札幌啓成高校<br>室蘭栄高校<br>旭川西高校 |

○スーパーグローバルハイスクール（担当課：高校教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を進める。 | 平成２６～３０年度 | 登別明日中等教育学校 |
| | 平成27年度<br>〔ｱｿｼｴｲﾄ指定校〕 | 札幌国際情報高校<br>滝川西高校 |

○ＧＬＯＢＥ（グローブ）推進事業（担当課：高校教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 環境のための地球規模の学習及び観測プログラムに参加し、児童生徒の環境への興味関心を高めるための指導方法等の研究･普及を進め、学校における環境教育の一層の推進を図る。 | 平成27～28年度 | 砂川高校 |

○インクルーシブ教育システム構築モデル事業（担当課：特別支援教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 障がいのある子どもと障がいのない子どもが一緒に障がい者スポーツを行うことや、障がい者トップアスリートの体験談を聞くなどして、スポーツを通した交流及び共同学習を実施し、障がいに対する理解啓発及び障がいのある児童生徒の社会参加への意欲を高める。 | 平成２７年度 | 札幌視覚支援学校 |

○発達障害理解推進拠点事業（担当課：特別支援教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児児童生徒の、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、道内のすべての教員に対し、発達障がいの特性に応じた指導や支援に関する基礎的な知識・技能の習得を図る。 | 平成26～27年度 | 美唄市立栄幼稚園<br>美唄市立美唄中学校<br>森町立さわら小学校<br>湧別町立上湧別小学校<br>美唄市立中央小学校<br>森町立さわら幼稚園<br>森町立砂原中学校<br>湧別町立湧別中学校 |

○学習上の支援機器等教材活用促進事業（担当課：特別支援教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 視覚障がい特別支援学校において、ICTや支援機器の技術的支援を行う外部専門家と教員の十分な連携のもと、一人一人の障がいの状態に応じた、支援機器等教材の充実に関する実践研究を行うほか、その成果を広く道内に普及・促進し、支援機器等教材を活用した指導方法の充実に資する。 | 平成26～27年度 | 札幌視覚支援学校 |

○道徳教育総合支援事業（担当課：義務教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 道徳教育の実践研究を行い、成果を普及することにより道徳教育の充実に資する。 | 平成27年度 | 岩見沢市立日の出小学校<br>恵庭市立若草小学校<br>神恵内村立神恵内小学校<br>厚真町立厚真中央小学校<br>浦河町立浦河小学校<br>函館市立弥生小学校<br>乙部町立乙部小学校<br>富良野市立扇山小学校<br>留萌市立潮静小学校<br>稚内市立稚内港小学校<br>網走市立白鳥台小学校<br>清水町立清水小学校<br>鶴居村立鶴居小学校<br>中標津町立丸山小学校<br>滝川市立開西中学校<br>江別市立第三中学校<br>倶知安町立倶知安中学校<br>苫小牧市立緑陵中学校<br>浦河町立浦河第一中学校<br>函館市立深掘中学校<br>乙部町立乙部中学校<br>中川町立中川中学校<br>増毛町立増毛中学校<br>浜頓別町立浜頓別中学校<br>北見市立北中学校<br>本別町立本別中学校<br>鶴居村立鶴居中学校<br>根室市立啓雲中学校 |

○人権教育研究推進事業（担当課：高校教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施し、人権教育の一層の推進を図る。 | 平成27年度 | 足寄高校 |

○土曜授業推進事業（担当課：高校教育課、義務教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 質の高い土曜授業の実施に資するため、外部人材等の活用など授業を土曜日等に実施することの利点を生かした実践的な研究を行い、効果的な指導方法やモデルカリキュラムの開発などを行うとともに、その成果の普及を図る。 | 平成27年度 | 栗山町立角田小学校<br>寿都町立潮路小学校<br>北斗市立谷川小学校<br>南富良野町立南富良野小学校<br>小清水町立小清水小学校<br>羅臼町立羅臼小学校<br>恵庭市立柏陽中学校<br>厚真町立厚南中学校<br>稚内市立稚内中学校<br>陸別町立陸別中学校<br>栗山町立継立小学校<br>日高町立里平小学校<br>奥尻町立青苗小学校<br>羽幌町立焼尻小学校<br>弟子屈町立和琴小学校<br>羅臼町立春松小学校<br>登別町立幌別中学校<br>羽幌町立焼尻中学校<br>小清水町立小清水中学校<br>北海道登別明日中等教育学校 |

○運動部活動指導の工夫･改善支援事業（担当課：健康・体育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 中学校・高等学校の運動部活動において、部活動指導の課題解決のため、スポーツ医科学等の知見を含む科学的な指導方法の導入を研究するとともに、生徒の部活動に対する意欲を高め、一層の活性化を図る。 | 平成27年度 | 岩見沢緑陵高等学校<br>網走市立第三中学校<br>北広島西高等学校<br>釧路市立美原中学校 |

○がんの教育総合支援事業（担当課：健康・体育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| がんに対する正しい理解、がん患者に対する正しい認識、命の大切さに対する理解を深化させ、自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見に繋がる行動変容を促す。 | 平成27年度 | 天塩高等学校<br>札幌市立簾舞中学校 |

○研究開発学校（担当課：教育政策課、高校教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 離島の高校や小規模校における教育水準の維持向上を図るため、遠隔システムを活用した授業を行う科目における単位認定の在り方並びに指導方法についての研究開発を実施する。 | 平成25～28年度 | 礼文高校<br>南茅部高校<br>平取高校<br>阿寒高校<br>常呂高校 |
| | 平成26～29年度 | 有朋高校 |

## （2）　北海道教育委員会研究指定校等一覧

○専門高校Progressiveプロジェクト推進事業（担当課：高校教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 産業構造の変化や科学技術の進歩等に対応し、次代の地域産業を担う専門的職業人を育成するため、専門校高等において、高度な知識・技能の習得に関する取組や、地域の産業特性ニーズに対応する取組など、先進的な実践研究を推進し、もって本道における職業教育の充実を図る。 | 平成27～29年度 | 美唄尚栄高校<br>大野農業高校<br>函館水産高校<br>紋別高校<br>札幌東商業高校<br>函館工業高校<br>旭川農業高校<br>釧路商業高校 |

○北海道道徳教育推進校事業（担当課：高校教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 学習指導要領の趣旨並びに生徒、学校、家庭及び地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育の実践研究を行い、その成果を普及することにより、道内の道徳教育の充実に資する。 | 平成27年度 | 蘭越高校<br>稚内高校<br>森高校 |

○キャリア教育・職業教育推進事業（担当課：高校教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 高等学校において、学校から社会・職業への移行が円滑に行われるよう、社会的・職業的自立に向け、必要な「基礎的・汎用的能力」を育成し、キャリア発達を促す体系的なキャリア教育及び職業教育の充実を図る。 | 平成27～29年度 | 月形高校<br>美瑛高校<br>七飯高校<br>白糠高校 |

○地域医療を支える人づくりプロジェクト事業（担当課：高校教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 将来における本道の地域医療を支える人材を育成するため、医学部への進学を目指す道立高等学校の生徒に対して、地域医療の現状や医師という職業への理解を深める機会を提供し、地域医療を担う使命感を育成するとともに、教育課程や指導方法の改善・充実を図ることにより、進路希望の実現に向けた効果的な学習支援に努め、もって本道の高等学校教育全体の活性化に資する。 | 平成27～29年度 | 岩見沢東高校<br>室蘭栄高校<br>函館中部高校<br>北見北斗高校<br>釧路湖陵高校<br>小樽潮陵高校<br>苫小牧東高校<br>旭川東高校<br>帯広柏葉高校 |

○小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業（担当課：高校教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 | |
|---|---|---|---|
| 地域の未来を担う人材を育成するため、地方自治体や地域の産業界など関係機関、団体の支援を受けながら、研究指定校において、家庭生活の大切さや子どもを育てることの意義についての学習や、小学校、中学校、高等学校間の体系的なキャリア教育に取組み、もって本道におけるキャリア教育の充実を図る。 | 平成27～29年度 | 栗山高校 | 北広島西高校 |
| | | 寿都高校 | 穂別高校 |
| | | 平取高校 | 福島商業高校 |
| | | 檜山北高校 | 富良野緑峰高校 |
| | | 留萌千望高校 | 利尻高校 |
| | | 清里高校 | 大樹高校 |
| | | 弟子屈高校 | 羅臼高校 |
| | | 栗山町立栗山小学校 | 栗山町立角田小学校 |
| | | 栗山町立継立小学校 | 北広島市立西の里小学校 |
| | | 寿都町立寿都小学校 | 寿都町立潮路小学校 |
| | | むかわ町立穂別小学校 | 平取町立平取小学校 |
| | | 福島町立福島小学校 | 福島町立吉岡小学校 |
| | | せたな町立北檜山小学校 | 富良野市立富良野小学校 |
| | | 留萌市立緑丘小学校 | 利尻町立沓形小学校 |
| | | 利尻町立仙法志小学校 | 清里町立清里小学校 |
| | | 大樹町立大樹小学校 | 弟子屈町立弟子屈小学校 |
| | | 羅臼町立羅臼小学校 | 羅臼町立春松小学校 |
| | | 栗山町立栗山中学校 | 北広島市立西の里中学校 |
| | | 寿都町立寿都中学校 | むかわ町立穂別中学校 |
| | | 平取町立平取中学校 | 福島町立福島中学校 |
| | | せたな町立北檜山中学校 | 富良野市立富良野西中学校 |
| | | 留萌市立留萌中学校 | 利尻町立沓形中学校 |
| | | 利尻町立仙法志中学校 | 清里町立清里中学校 |
| | | 大樹町立大樹中学校 | 弟子屈町立弟子屈中学校 |
| | | 羅臼町立羅臼中学校 | 羅臼町立春松中学校 |

○学校力に関する総合実践事業（実践指定校）（担当課：義務教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 | |
|---|---|---|---|
| 管理職のリーダーシップの下で学校改善を推進し、スクールリーダー輩出の仕組を構築する。 | 平成24～27年度 | 千歳市立桜木小学校 | 北広島市立大曲小学校 |
| | | 石狩市立花川小学校 | 登別市立幌別小学校 |
| | | 名寄市立名寄小学校 | 大樹町立大樹小学校 |
| | | 釧路町立遠矢小学校 | |
| | 平成25～27年度 | 岩見沢市立南小学校 | 小樽市立稲穂小学校 |
| | | 函館市立八幡小学校 | 江差町立南が丘小学校 |
| | | 旭川市立大有小学校 | 網走市立網走小学校 |
| | | 別海町立別海中央小学校 | |
| | 平成26～27年度 | 倶知安町立倶知安小学校 | えりも町立えりも小学校 |
| | | 留萌市立留萌小学校 | 稚内市立稚内東小学校 |
| | | 北見市立緑小学校 | |

○北海道ふるさと教育推進事業（実践校）（担当課：義務教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 | |
|---|---|---|---|
| 総合的な学習の時間において、郷土に対する愛着等をはぐくむ教育の充実を図る。 | 平成27年度 | 妹背牛町立妹背牛小学校 | 江別市立豊幌小学校 |
| | | むかわ町立鵡川中央小学校 | 平取町立二風谷小学校 |
| | | 八雲町立落部中学校 | 今金町立今金小学校 |
| | | 士別市立糸魚小学校 | 苫前町立苫前小学校 |
| | | 中頓別町立中頓別小学校 | 網走市立西小学校 |
| | | 帯広市立北栄小学校 | 白糠町立白糠中学校 |
| | | 真狩村立真狩中学校 | 豊浦町立豊浦中学校 |
| | | 森町立尾白内小学校 | 幌加内町立幌加内中学校 |
| | | 浜中町立霧多布小学校 | 標津町立川北小学校 |
| | | 滝川市立江部乙中学校 | 新篠津村立新篠津中学校 |
| | | 小樽市立色内小学校 | 様似町立様似中学校 |
| | | 松前町立松城小学校 | 奥尻町立青苗中学校 |
| | | 中富良野町立本幸小学校 | 羽幌町立天売小中学校 |
| | | 礼文町立香深中学校 | 遠軽町立南中学校 |
| | | 新得町立屈足中学校 | 羅臼町立羅臼中学校 |

○教育課程特例校（担当課：義務教育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 | |
|---|---|---|---|
| 各学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する。 | 平成27年度 | 三笠市立岡山小学校 | 三笠市立三笠小学校 |
| | | 白糠町立庶路小学校 | 白糠町立白糠小学校 |
| | | 白糠町立茶路小学校 | 白糠町立茶路中学校 |
| | | 白糠町立庶路中学校 | 松前町立大島小学校 |
| | | 松前町立小島小学校 | 松前町立松前小学校 |
| | | 松前町立松前中学校 | 厚真町立厚真中央小学校 |
| | | 厚真町立上厚真小学校 | 厚真町立厚真中学校 |
| | | 厚真町立厚南中学校 | 知内町立知内小学校 |
| | | 知内町立涌元小学校 | 知内町立湯ノ里小学校 |

○体力向上先導的総合実践事業（担当課：健康･体育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 市町村教育委員会名 | |
|---|---|---|---|
| 各学校や市町村教育委員会が一体となり、市町村全体で全国体力・運動能力、運動習慣等調査の上位県で実施している体力向上の取組を総合的に推進することにより、市町村内の児童生徒の体力向上に資する。 | 平成27年度 | 歌志内市教育委員会<br>倶知安町教育委員会<br>新冠町教育委員会<br>せたな町教育委員会<br>留萌市教育委員会<br>大空町教育委員会<br>厚岸町教育委員会 | 江別市教育委員会<br>苫小牧市教育委員会<br>知内町教育委員会<br>美瑛町教育委員会<br>利尻町教育委員会<br>中札内町教育委員会<br>標津町教育委員会 |

○体育授業改善テクニカルサポート事業（担当課：健康・体育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 | |
|---|---|---|---|
| 体力向上のための授業改善及び授業以外での取組に向けた実践研究を推進し、その成果を普及・啓発することにより、児童生徒の体力向上を図る。 | 平成27年度 | 美唄市立茶志内小学校<br>七飯町立七重小学校<br>釧路市立城山小学校 | 石狩市立石狩小学校<br>旭川市立春光小学校<br>浜中町立浜中小学校 |

○体力向上パートナーシップ形成事業（担当課：健康・体育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 | |
|---|---|---|---|
| 大学やプロスポーツクラブ等と連携し、授業改善や教員研修の充実、子どもの運動機会の確保に取り組み、成果を普及・啓発するとともに、教員研修を実施するなど、学校における体力向上の取組の充実を図り、児童生徒の体力向上に資する。 | 平成27年度 | 奈井江町立奈井江小学校<br>小樽市立奥沢小学校<br>新冠町立朝日小学校<br>奥尻町立奥尻小学校<br>小平町立鬼鹿小学校<br>美幌町立旭小学校<br>釧路市立共栄小学校 | 千歳市立泉沢小学校<br>洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校<br>鹿部町立鹿部小学校<br>美深町立美深小学校<br>枝幸町立目梨泊小学校<br>帯広市立帯広小学校<br>別海町立上風連小学校 |

○スーパー食育スクール事業（担当課：健康・体育課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 学校における食育を充実するためスーパー食育スクールを指定し、栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら、あらかじめ具体的な目標を設定した上で、大学、企業、行政機関、生産者等と連携し、食育を通じた学力、健康増進など食育の多角的効果について検証を行い、食育のモデル実践プログラムを構築する。 | 平成26～27年度 | 東神楽町立東神楽小学校 |

○教員加配を活用した社会教育と学校教育の連携を担うコーディネーターの配置（担当課：生涯学習課）

| 事　業　の　概　要　・　趣　旨 | 指定年度 | 学　　校　　名 |
|---|---|---|
| 小・中学校に、社会教育に関する知識や経験が豊富な職員（社会教育主事有資格者等）を配置し、学校教育に携わりながら社会教育に係る専門性を発揮する中で、地域人材等の教育資源の活用を図るなど、学校教育と社会教育が連携した創意工夫ある取組により、保護者や地域住民の参画を得ながら学校運営の改善を図る。 | 平成27年度 | 滝川市立明苑中学校 |

# 8　道立学校職員、県費負担教職員の人事異動の概況

## （1）新採用

（小・中学校）

| 種別 | 小学校 | | | | | 中学校 | | | | | | | | | | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分＼教科 | 教諭 | 養護教諭 | 栄養教諭 | 事務職員 | 計 | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保体 | 家庭 | 英語 | 技術 | 養護教諭 | 栄養教諭 | 事務職員 | 計 | |
| 28.5.1現在 | 257 | 54 | 4 | 52 | 367 | 24 | 19 | 22 | 21 | 13 | 5 | 27 | 5 | 28 | 4 | 18 | 0 | 20 | 206 | 573 |

（高等学校）

| 区分＼教科 | 国語 | 数学 | 社会 | 理科 | 保体 | 音楽 | 英語 | 家庭 | 農業 | 工業 | 商業 | 水産 | 看護 | 美術 | 養護教諭 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 28.5.1現在 | 16 | 28 | 19 | 17 | 17 | 7 | 27 | 11 | 10 | 10 | 4 | 2 | 0 | 7 | 11 | 186 |

（特別支援学校）

| 区分＼学部等 | 小・中学部・高等部、自立活動 | 栄養教諭 | 養護教諭 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 28.5.1現在 | 174 | 1 | 6 | 181 |

## （2）転任

（小・中学校）

| 異動態様 | 小・中学校間 | | | | | へき地・非へき地間 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 小～小 | 小～中 | 中～中 | 中～小 | 計 | へ～へ | へ～非 | 非～へ | 非～非 | 計 |
| 28.5.1現在 | 2,502 | 148 | 1,433 | 178 | 4,261 | 918 | 699 | 533 | 2,111 | 4,261 |

| 異動態様 | 郡部・市部間 | | | | | | | 全道異動 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 郡～郡 | 郡～市 | 市～郡 | 市～市 | 同一町村内 | 同一市内 | 計 | 管内 | 全道 | 計 |
| 28.5.1現在 | 1,003 | 724 | 621 | 785 | 170 | 958 | 4,261 | 3,877 | 384 | 4,261 |

（高等学校）

| 異動前＼異動後 | A群 | B群 | C群 | D群 | 特D群 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| A群 | 79 | 44 | 33 | 12 | 2 | 170 |
| B群 | 77 | 45 | 22 | 10 | 2 | 156 |
| C群 | 66 | 48 | 34 | 13 | 1 | 162 |
| D群 | 16 | 28 | 36 | 10 | | 90 |
| 特D群 | 0 | 6 | 7 | 2 | | 15 |
| 28.5.1現在 | 238 | 171 | 132 | 47 | 5 | 593 |

（特別支援学校）

| 異動前＼異動後 | A群 | B群 | C群 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| A群 | 76 | 28 | 22 | 126 |
| B群 | 47 | 19 | 21 | 87 |
| C群 | 55 | 27 | 25 | 107 |
| 28.5.1現在 | 178 | 74 | 68 | 320 |

## （3）退職（平成27年度末）

| 種別＼区分 | 普通 | 傷病 | 定年 | 勧奨 | 道外転出 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 64 | | 392 | 68 | 48 | | 572 |
| 中学校 | 36 | | 172 | 27 | 28 | | 263 |
| 高等学校 | 18 | | 178 | 19 | 9 | | 224 |
| 特別支援学校 | 16 | | 44 | 17 | 5 | | 82 |

## ９　教職員の研修

### （１）　義務教育課所管の研修

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | 会場（派遣先） | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現職教育講座派遣 | ㈱教員研修センター等主催の現職教育講座に教員を派遣し、資質の向上を図る。 | 4月～3月の期間 | ㈱教員研修センターほか | 115人 | |
| 学校運営研修 | 新たに教務主任となった教員に対し、教育計画、学校運営等に関する研修を行い、その資質の向上を図る。 | 6.22～7.15（2日間） | 全道9会場 | 398人 | |
| 教職経験者研修 | 新採用後５年を経過した教員を対象に、教育指導上の諸問題について研修を行い、教員の資質の向上を図る。 | 9.1～10.28（2日間） | 全道13会場 | 435人 | |
| 高等学校教育課程改善協議会 | 高等学校の教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明と教員の指導力の向上を図るとともに、高等学校教育の改善と充実を図る。 | | | | |
| ア 手引作成会議 | | 7.23～7.24 | 札幌市 | 77人 | |
| イ 指導助言者研究協議会 | | 8.27～8.28 | 札幌市 | 78人 | |
| ウ 改善協議会 | | 12.1～12.9（2日間） | 全道2会場 | 338人 | |
| 高等学校産業教育実技講座 | 高等学校における産業教育担当教員に対し、必要な知識と技術を習得させ、指導力の向上を図る。 | 水産　7.27～7.31 | 小樽水産高校 | 5人 | |
| | | 家庭　1.12～1.15 | 北翔大学 | 25人 | |
| 産業教育実技研修 | 産業の発展と技術の進歩に応じた産業教育を推進するため、高等学校の産業教育担当教員を産業現場及び研究機関に長期派遣して技術研修を行い、資質の向上と指導力の充実を図る。 | 6月～10月の期間（各25日間） | 有限会社燻製ハンドヴェルクほか３機関 | 3人 | |
| 生徒指導研究協議会 | 小、中、高、中等教育学校、特別支援学校の生徒指導に関する研究協議を行い、生徒指導の充実を図る。 | 6月～7月の期間（各2日間） | 全道14会場 | 1,251人 | |
| 進路指導対策会議 | 高等学校、特別支援学校における進路指導上の諸問題について研究協議し、進路指導の充実を図る。 | 4.23～4.24 | 札幌市 | 108人 | |
| 大学院研修派遣 | 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員を大学院に派遣し、学校教育に関する実践的な教育研究を行わせ、資質の向上と指導力のかん養を図る。 | 2年間 | 筑波技術大学<br>北海道教育大学<br>東京学芸学 | 14人 | |
| 初任段階教員研修 | 現職研修の一環として小・中学校、高等学校及び特別支援学校の新任教員を対象に研修を実施し、実践的指導力と教育者としての使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させ、資質の向上を図る。 | 4.1～3.31 | 札幌市ほか | 1,154人 | |
| 特別支援教育担当教員長期派遣 | 特別支援学校の中堅教員を特別支援教育の研究機関に派遣し、資質と指導力の向上を図る。 | 4.1～3.31（１年間） | 筑波大学特別支援研究センター | 1人 | |

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | 会場（派遣先） | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 特別支援教育教育課程研究協議会 | 特別支援学校等の教育課程の編成、実施に伴う諸問題について研究協議を行い、特別支援教育の改善充実を図る。 | | | | |
| ア 手引執筆会議 | | 9.28～9.30 | 札幌市 | 20人 | |
| イ 指導助言者研究協議会 | | 11.9～11.10 | 札幌市 | 20人 | |
| ウ 研究協議会 | | 12.3～12.4 | 札幌市 | 234人 | |
| 小学校教育課程研究協議会 | 小学校の学習指導要領について、その実施に係る諸課題について研究協議し、教育課程の改善充実を図る。 | | | | |
| ア 手引執筆会議 | | 1.27 | 札幌市 | 62人 | 中学校と合同開催 |
| イ 研究協議会 | | 9.3～9.4<br>（2日間） | 全道6会場 | 664人 | 一部教科について中学校と合同開催 |
| 中学校教育課程研究協議会 | 中学校の学習指導要領について、その実施に係る諸課題について研究協議し、教育課程の改善充実を図る。 | | | | |
| ア 手引執筆会議 | | 1.27 | 札幌市 | 62人 | 小学校と合同開催 |
| イ 研究協議会 | | 9.3～9.4<br>（2日間） | 全道6会場 | 622人 | 一部教科について小学校と合同開催 |
| 幼稚園新採用教員研修 | 幼稚園の新採用教員を対象に望ましい教員の在り方、指導力と資質の向上を図る。 | 6.8～1.14 | 旭川市ほか | 435人 | |
| 幼稚園教育園長等指導者会議 | 公立・私立幼稚園における幼稚園経営、教育指導上の諸問題について協議を行い、幼稚園教育の充実、発展に資する。 | 6.18～6.19 | 岩見沢市 | 9人 | |
| 新任校長・副校長、教頭研修 | 新任の管理職に対し、民間人の講話や財務会計等に関する講座を取り入れた研修を行い、公務員倫理の確立と意識改革を図り、内部牽制を強化する。 | 5月～7月 | 全道17会場 | 452人 | |
| 教員長期社会体験研修 | 教員が学校の外に視野を広げるために、民間企業等に教員を長期に研修派遣することにより、その資質の向上を図る。 | 4月～3月 | 全道企業・施設 | 3人 | |
| １０年経験者研修 | 在職期間が１０年に達した教諭等に対し、教科指導、生徒指導等に関する事項や、様々な教育課題について、個々の能力、適正等に応じた研修を行い、指導力の向上を図る。 | 7月～3月 | 札幌市ほか | 554人 | |
| 市町村立学校新採用事務職員研修 | 市町村立小中学校の新採用事務職員に対し、学校事務職員としての心構えや学校事務の基礎的、実践的な内容についての研修を行い、職場に適応する能力の育成を図る。 | 5.19～5.22 | 札幌市 | 37人 | |
| 市町村立学校中堅事務職員研修 | 市町村立小中学校の事務職員を対象として、実務研修を行うとともに、学校事務に関する諸問題について研究協議を行い、資質の向上を図る。 | 10月～11月の１日間 | 全道４会場 | 249人 | |

## （２）　健康・体育課所管の研修

○ 学校体育担当教員

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | 会場（派遣先） | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 学校体育実技講習会 | 学校における体育の実技内容について実践し、その技能を習得させ、教員の指導力の充実向上を図る。 | 7月～１１月 | 江別市ほか４会場 | 106人 | 中･高教員（武道（柔・剣・相）・ダンス） |
| | | 6月～１０月 | 岩見沢市ほか１３会場 | 291人 | 小教員（小学校体育） |
| | | 9.3～9.4 | 稚内市 | 21人 | 中･高教員（中・高等学校体育） |
| | | 9.29～9.30 | 北見市 | 15人 | 小・中・高・特教員（水泳） |
| | | 2.2～2.4 | 留寿都村 | 12人 | 小・中・高教員（スキー） |
| | | | | 計445人 | |
| 現職教育講座派遣 | 文科省主催中央講習会等に教員を派遣し、その資質の向上を図る。 | 4月～2月 | 千葉県ほか | 14人 | |

○ 学校保健・安全担当教員

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | 会　　場 | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 北海道学校保健研究大会 | 全道学校保健研究大会を開催し、教職員及び学校保健関係者の資質の向上を図る。 | 11.22 | 北見市 | 242人 | |
| 養護教諭10年経験者研修 | 在職期間が10年間に達した公立学校の養護教諭に対し、保健教育、保健管理及び組織活動に関する研修を行い、養護教諭の資質の向上を図る。 | 第1期　8.3～8.5 | 札幌市 | 20人 | ※隔年実施 |
| | | 第2期　1.13～1.15 | 札幌市 | 20人 | |
| 初任段階養護教諭研修 | 新たに採用した養護教諭に対し、養護教諭としての教育指導上の基礎的、実践的な内容並びに専門的な内容についての研修を行い、教育活動の充実に資する。 | 第１期　5.12～5.15 | 札幌市 | 65人 | |
| | | 宿泊研修　（7～8月までの3日間） | 各教育局 | 65人 | |
| 学校におけるアレルギー・アナフィラキシー対応研修会 | 学校においてアレルギー疾患のある児童生徒への対応は重要な課題であることから、食物アレルギー等のアナフィラキシー発症時など緊急時における適切な対応を行う校内体制づくりのため実施する。 | 8.21 | 稚内市 | 60人 | |
| | | 8.31 | 倶知安町 | 64人 | |
| 学校保健活動研修会 | 学校保健関係者、地域保健関係者、及び保護者を対象に保健管理や健康相談、保健指導などに関する研修を行い、学校や家庭、地域の関係機関が連携した現代的な子どもたちの健康課題の解決に取り組む。 | 10.22～10.23 | 札幌市 | 211人 | |
| 性教育・薬物乱用防止教育研究協議会 | 性教育・薬物乱用防止教育にかかわる指導者の指導力の向上を図るとともに、ＰＴＡや関係機関との情報の共有化を図り、学校・家庭・地域が一体となった性教育・薬物乱用防止教育を推進する。 | 11.12～11.13 | 札幌市 | 68人 | |
| がんの教育研修会 | がんに対する正しい理解、がん患者に対する正しい認識、命の大切さに対する理解を深化させ、自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見に繋がる行動変容を促す。 | 1.28 | 旭川市 | 55人 | |
| 現職教育講座派遣 | 文科省主催中央講習会等に教員を派遣し、その資質の向上を図る。 | 4月～2月 | 東京都ほか | 14人 | |

○ 栄養教諭・学校栄養職員

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | 会　　場 | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 栄養教諭研修 | 学校栄養職員から任用替した栄養教諭を対象に、実践的な研修を行い、栄養教諭としての資質向上を図る。 | 8.3～8.4 | 札幌市 | 3人 | |
| 新規採用栄養教諭研修 | 新たに採用された栄養教諭に対して、教育指導及び給食実施上の基礎的、実践的な内容について研修を行い、学校における食育の充実に資する。 | 一般　5.19～5.22 | 札幌市、江別市 | 21人 | |
| | | 宿泊　8.10～8.12 | 芽室町 | | |
| 栄養教諭・学校栄養職員経験者研修(5年) | 在職期間が5年又は6年に達した栄養教諭等に対し、栄養・衛生管理、食に関する指導等に関する事項や様々な課題について、個々の能力、適性等に応じた研修を行い、資質の向上を図る。 | 7.13～7.15 | 札幌市 | 9人 | ※隔年実施 |
| 食育推進研究協議会 | 栄養教諭・学校栄養職員、調理員、教諭等の学校給食関係者が一堂に会し、学校給食における衛生管理の徹底や食に関する指導について研究協議等を行い、学校における食育の充実を図る。 | 12.11 | 網走市 | 59人 | |
| 現職教育講座派遣 | (独)教員研修センター等主催の研修等に教員を派遣し、その資質の向上を図る。 | 7月～１０月 | (独)教員研修センターほか | 6人 | |

## （３）総務課所管の研修

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | 会　　場 | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 新採用事務職員研修 | 事務職員としての自覚と責任を確立し、職務に直接必要な基礎的知識及び態度を習得することにより、職場に適応する能力及び職務遂行能力の育成を図る。 | 7.6～7.10 | 札幌市、江別市 | 15人 | |
| 新任事務主任研修 | 事務主任として必要な知識や的確な問題発見能力・解決能力を高め、職務遂行能力の向上を図る。 | 6.22～6.23 | 札幌市 | 15人 | |
| 現任事務主任研修 | 事務主任としての役割について認識を深め、職務遂行能力の向上と学校運営に関する識見を高める。 | 8.3～8.4 | 札幌市 | 24人 | |
| 新任事務長研修 | 監督者としての自覚と職責の重要性の認識を深め、職場管理能力及び行政的識見を高める。 | 5.14～5.15 | 札幌市 | 45人 | |
| 学校組織マネジメント指導者養成研修 | 学校の管理運営、教育課題等に関する高度、専門的な知識を習得することにより、各地域の中核となる事務職員の育成を図る。 | 11.9～11.13 | 茨城県つくば市 | 2人 | |
| 技能労務職員研修 | 職務に必要な知識と技能を高めるとともに、日常業務に関する事例発表や研究協議を行い、職務遂行能力の向上を図る。 | 10.1～10.2<br>10.7～10.8 | 釧路市<br>稚内市 | 26人<br>6人 | |
| 集合研修 | 職場内において、職務を通じ、又は職場と関連させながら、所属する職員の資質・能力の向上を図る。 | 4.1～3.31 | 各所属ほか | 16,386人 | |
| 職務換職員研修 | 一般行政職としての基礎知識や心構えを修得し、職務遂行能力の育成を図る。 | 7.8～7.10<br>7.17<br>10.21～23 | 岩見沢市<br>江別市<br>岩見沢市 | 15人<br>14人<br>15人 | |

## （4） 道立教育研究所における研修

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 学校経営研修講座<br>（学校経営力（校長）研修講座） | 教育の動向を踏まえ、幅広い知識と情報を有し、リーダーシップを発揮して学校改善に努める学校経営者としての力量の向上を図る。 | 6.10～6.12 | 37人 | |
| 学校経営研修講座<br>（学校経営力（副校長・教頭）研修講座） | 学校組織マネジメントを活用し、自校の課題を解決するとともに、教育目標を実現する学校運営を推進する副校長・教頭としての力量の向上を図る。 | 6.17～6.19 | 43人 | |
| 教職研修講座<br>（ミドルリーダー養成研修講座） | 組織マネジメントについて理解を図り、教育課程の管理の視点をもって、学校運営に主体的に参画し、教育活動を改善・充実できる資質や能力の向上を図る。 | 8.4～8.6<br>1.12～1.14 | 56人 | |
| 教職研修講座<br>（研修推進リーダー研修講座） | 教員の実践的指導力の向上と組織的な校内研修の推進のため、マネジメント機能を生かした校内研修を推進する指導力の向上を図る。 | 8.11～8.12 | 30人 | |
| 教科指導等研修講座<br>（道徳教育研修講座） | 「道徳の時間」を要として学校教育全体で道徳教育を推進するため、自校や地域における道徳教育の改善・充実に資する指導力の向上を図る。 | 1.12～1.14 | 25人 | |
| 教科指導等研修講座<br>（国語科教育研修講座） | 実生活に生きてはたらく言語に関する能力を育成するために言語活動の充実を図り、国語を尊重する態度を育成する指導力の向上を図る。 | 8.4～8.6<br>8.5～8.7 | 37人 | |
| 教科指導等研修講座<br>（社会科、地理歴史科、公民科教育研修講座） | 社会的な見方や考え方を養う指導計画や授業を構築するため、各学校や地域において社会科教育の改善・充実に資する指導力の向上を図る。思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、指導計画や授業について理解するとともに、実践的指導力の向上を図る。 | 10.28～10.30 | 27人 | |
| 教科指導等研修講座<br>（算数・数学科、数学科教育研修講座） | 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して事象を数理的に処理するため、学ぶ意欲を高め数学的な見方や考え方を育成する指導力の向上を図る。 | 8.24～8.26<br>8.26～8.28 | 21人 | |
| 教科指導等研修講座<br>（特別活動研修講座） | 自主的、実践的な態度を育て望ましい人間関係を築く活動を推進するため、適切な指導計画を作成し、各学校や地域の特色を生かし特別活動を工夫改善する指導力の向上を図る。 | 8.11～8.13 | 18人 | |
| 教科指導等研修講座<br>（総合的な学習の時間研修講座） | 探求的・協同的な学習の充実を図るため、探求的な学習過程を位置付けた指導計画の改善を推進することのできる指導力の向上を図る。 | 11.4～11.6 | 22人 | |
| 教科指導等研修講座<br>（実技教科（家庭科、技術・家庭科）研修講座） | 生活に必要な基礎的・基本的な知識・技術を活用して課題を解決するため、工夫し創造できる能力と実践的な態度を育成する指導力の向上を図る。 | 7.27～7.28 | 21人 | |
| 教科指導等研修講座<br>（外国語指導力向上研修講座・EFL研修講座） | 英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を中心とする授業を構成できる教科経営力と、学校や地域その言語活動を推進する力量を高める。 | 6.24～6.26<br>8.26～8.28<br>9.2～9.4<br>9.9～9.11 | 76人 | |
| 教科指導等研修講座<br>（情報処理教育研修講座） | 「教育の情報化」における情報教育の体系的な実施や情報通信ネットワークの活用による学校教育の質的改善などを図るために、高度情報通信（ネットワーク、マルチメディア）にも対応できる指導者の育成など、教員の指導力の向上を図る。 | 6.22～6.24<br>6.29～6.30<br>7.29～7.30<br>8.5～8.6<br>9.3～9.4<br>10.7～10.9<br>10.15～10.16<br>11.11～11.13<br>11.17～11.20 | 118人 | |

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教科指導等研修講座<br>（理科教育研修講座） | 理科教育に関する教材や指導方法について研修を行い、教員の資質向上と本道理科教育の充実を図る。 | 小学校 | 5.28～5.29<br>6.3～6.4<br>7.7～7.8<br>8.3～8.4<br>8.10～8.11<br>8.25～8.26<br>10.5～10.6<br>10.20～10.21<br>11.10～11.11<br>1.6～1.7 | 259人 | |
| | | 中学校 | 5.28～5.29<br>6.3～6.4<br>7.7～7.8<br>8.3～8.4<br>8.6～8.7<br>8.10～8.11<br>8.25～8.26<br>10.5～10.6<br>10.20～10.21<br>11.10～11.11<br>1.6～1.7 | | |
| | | 高等学校 | 6.19<br>9.2<br>9.3～9.4<br>10.1 | | |
| | | ものづくり | 7.31 | | |
| 特別研修講座<br>（理科特別研修講座） | 最先端の科学の成果に、講義と実習を通して触れるとともに、科学の急速な進展に対応した理科教育の在り方について理解を深める。観察・実験の指導力の向上、安全性の向上等の課題解決に必要な知識と技能を、テーマを絞った実習を通して効果的に身に付ける。 | 7.27<br>8.7<br>8.12<br>1.8 | | 79人 | |
| 教科等研修講座<br>（理科パワーアップ研修講座） | 義務教育の教諭の理科の観察・実験の指導力の向上と、児童生徒の学力の向上を図る。 | 5.28～5.29<br>6.3～6.4<br>7.7～7.8<br>8.3～8.4<br>8.10～8.11<br>8.25～8.26<br>10.5～10.6<br>10.20～10.21<br>11.10～11.11<br>1.6～1.7 | | 742人 | |
| 特別研修講座<br>（北海道への愛着を育むふるさと教育A（北方領土に関する教育）研修講座） | 北方領土に関する教育について理解を深めるとともに、北海道への愛着や誇りを育む教育を推進する指導力の向上を図る。 | 1.8 | | 10人 | |
| 特別研修講座<br>（北海道への愛着を育むふるさと教育B（アイヌの人たちの歴史や文化等に関する教育）研修講座） | アイヌの人たちの歴史や文化等に関する教育について理解を深めるとともに、北海道への愛着や誇りを育む教育を推進する指導力の向上を図る。 | 1.8 | | 13人 | |
| 特別研修講座<br>（学びに向かう集団づくりを目指した学級経営研修講座） | PDCAのマネジメントサイクルを踏まえた学級経営の検証と改善に努め、学習集団としての児童生徒の豊かな成長を目指す学級づくりを推進する指導力の向上を図る。 | 6.8<br>1.7 | | 25人 | |
| 特別研修講座<br>（運動好きな児童を育てる体育科教育研修講座） | 児童が生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育成するため、発達の段階を踏まえた授業づくりや体力の向上に係る活動を推進する指導力の向上を図る。 | 8.10 | | 20人 | |
| 特別研修講座<br>（複式学級の特性を踏まえたへき地・複式教育研修講座） | へき地・複式学級の現状と今日的な教育課題を理解し、複式の特性を生かした効果的な指導ができる指導力の向上を図る。 | 8.3 | | 22人 | |
| 課題研修講座<br>（情報社会を生きるネットマナーと活用能力育成研修講座） | ネットトラブルの事例や体験を通して、その対応策や未然防止策について理解を深めるとともに、実際の指導場面を想定しながら、指導計画の作成や教義を通して、情報社会に参画する態度を育成する指導力の向上を図る。 | 8.6～8.7 | | 18人 | |
| 課題研修講座<br>（環境や国際理解、防災等を総合的につなげる教育研修講座） | 持続可能な社会づくりの担い手を育むため、関連する様々な分野を「持続可能な社会の構築」の観点からつなげ、総合的に取り組む指導力の向上を図る。 | 7.28 | | 18人 | |

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 生徒指導実践研修講座<br>（生徒指導研修講座） | 児童生徒理解に基づいた生徒指導の在り方について理解を深めるとともに、いじめや不登校などの問題に組織的・体系的に対応する生徒指導の推進役としての資質・能力を身に付ける。 | 8.5～8.7 | 15人 | |
| 生徒指導実践研修講座<br>（教育相談研修講座） | 組織的に行う児童生徒への支援や教育相談に関する教育相談を推進していくための教育相談担当者としての資質・能力を身に付ける。 | 5.26～5.28<br>9.30～10.2 | 44人 | |
| 生徒指導実践研修講座<br>（キャリア教育研修講座） | キャリア教育の現状と課題について理解を深め、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じて計画的・体系的に行うキャリア教育の推進役としての実践力を身に付ける。 | 11.25～11.27 | 23人 | |
| 地域教育活性化巡回研修講座 | 地域教育の活性化を目指し、地域の教育課題に応じた研修を実施することにより、教員の指導力の向上を図る。 | 6月～1月 | 1,349人 | |

## （5） 道立特別支援教育センターにおける研修

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 特別支援学校コーディネーター等研修講座 | 特別支援教育コーディネーターの役割や教育相談の心構え、関係機関との連携について理解を図り、各地域におけるセンター的機能の充実のため、課題を協議し、ポスター発表を通じてまとめる。 | 5.12～5.14 | 62人 | |
| 特別支援学級等専門性向上研修講座 | 特別支援学級、通級指導教室を担当する上で必要な個別の指導計画の作成や校内体制の構築、交流及び共同学習等について理解し、一人一人に応じた指導の充実を目指した取組について学ぶ。 | 7.28～7.30 | 40人 | |
| 特別支援教育授業力向上研修 | 幼児児童生徒の主体性を育む授業について理解し、協議を通じて自らの授業の評価・改善を図る。 | 8.5～8.6 | 46人 | |
| 特別支援学校生活指導等研修講座 | 障がいのある幼児児童生徒の理解と教育的なかかわりを行う上で必要な知識や技能等について、協議や演習を通して学ぶ。 | 8.11～8.12 | 41人 | |
| 特別支援教育自立活動研修講座 | 自立活動の指導における意義や考え方を理解し、一人一人の教育的ニースに応じて作成された個別の指導計画を充実するために必要な専門的な知識及び具体的な指導について学ぶ。 | 11.17～11.19 | 39人 | |
| 発達障がい専門性向上研修講座 | 発達障がいについて理解を深め、幼児児童生徒に対する具体的な指導・支援の方法について、講義や演習、事例協議を通して学び、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実について学ぶ。 | 1.6～1.8 | 53人 | |
| 特別支援学校キャリア教育研修講座 | キャリア発達の意義と各学校段階でのキャリア教育の推進について理解し、組織的対応による一人一人の発達段階に応じたキャリア発達を促す具体的な取組について学ぶ。 | 1.13～1.15 | 24人 | |
| 特別支援教育心理アセスメント講座 | 障がいのある幼児児童生徒を理解するため、心理検査の実施と活用に関する基礎的な知識や技能について学ぶ。 | 4.25～4.26<br>7.31<br>10.25<br>12.25 | 234人 | |
| はじめての特別支援教育講座 | 障がいのある幼児児童生徒を多面的に理解し、個に応じた指導を実践するために必要とされる知識等について学ぶ。 | 4.29 | 47人 | |
| 特別支援教育基本セミナー | （基本部会）<br>教育課程の編成について理解する。<br>演習を通して個別の指導計画の作成、活用について理解する。<br><br>（コーディネーター部会）<br>校内委員会を効果的に進めるために演習を通して、ファシリテーションの技法について理解する。 | 5.9<br>5.10<br>5.16<br>5.23 | 413人 | |
| 夏季講座 | 障がいのある幼児児童生徒一人一人に応じた指導や支援を充実させるための知識や技能を学び、専門性の向上を図る。 | 7.29～7.30<br>8.4～8.5<br>8.7<br>8.11 | 217人 | 全12コース |
| 冬季講座 | 障がいのある幼児児童生徒一人一人に応じた指導や支援を充実させるための、基礎的・専門的な知識や技能を学び、専門性の向上を図る。 | 1.6～1.7<br>1.12～1.14 | 192人 | 全８コース |
| 幼児期における子ども理解の視点と指導・支援の充実講座 | 特別な教育的支援が必要な幼児の指導・支援の充実を図るため、心理アセスメント等の、基礎的・専門的な結果を活用した子ども理解について学ぶ。 | 12.25 | 9人 | |
| 特別支援教育教材・支援機器等研修会 | 本道はもとより全国の特別支援教育を担当する関係者が、広く支援機器の活用に関する知識を習得する。 | 10.3 | 43人 | |

## 10　社会教育関係指導者等の研修

| 名　　称 | 目　　的 | 期　　間 | 会　　場 | 参加人員 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全道社会教育主事等研修会 | 全道の社会教育主事等が、研究協議等を行い、生涯学習の動向や国の生涯学習施策、本道における生涯学習・社会教育推進上の課題解決の具体的方策について理解を深め、資質向上を図る。 | 6.4～6.5 | 札幌市 | 238人 | |
| 人権教育指導者研修会 | 人権に関する学習活動を推進するため、人権教育の動向や施策等について体験的･実践的手法を取り入れた研修により、指導者の資質の向上と指導力の強化を図り、人権教育の振興に資する。 | 12.4 | 道民活動センター | 120人 | |
| 青少年の体験活動推進事業（シニアリーダーコース） | 青年活動の充実強化のために、必要な知識・技術を習得させ、実践力のある指導者を養成する。 | 2.6～2.7<br>（1泊2日） | 北海道立青少年体験活動支援施設<br>ネイパル深川 | 15人 | |
| 生涯学習推進基本講座 | 人づくりと地域づくりに資する生涯学習を推進するための体制整備としての計画策定・評価及び事業企画に関する基本的・実務的な知識や技術などについて理解を深めるための研修を行う。 | ① 7. 9 (道東会場)<br>②10. 8 (道北会場)<br>③10.23(道南会場)<br>④11.12～11.13<br>(道央会場) | ①釧路市<br>②稚内市<br>③乙部町<br>④倶知安町 | 140人 | |
| 生涯学習推進専門講座 | 人づくりと地域づくりに資する生涯学習を推進するための体制整備としての計画策定・評価及び事業企画に関する専門的な知識や技術などについて理解を深めるための研修を行う。 | 11.5～11.6 | 道民活動センター | 57人 | |
| 課題対応型学習活性化セミナー | 近年求められる現代的課題への関心を高め、課題の解決に向けた主体的な行動を促す学習活動を活性化するため、他機関や団体等との連携・協力を含めた具体的な方策に関する専門的な知識や技術の習得に関する研修を行う。 | 9.3～9.4 | 道民活動センター | 59人 | |
| 地域生涯学習活動実践交流セミナー | 本道における生涯学習・社会教育の一層の推進を図るため、国の動向や関連施策等について理解を深めるとともに、実践事例の交流を通し、地域における生涯学習活動推進上の課題解決を図るための研修を行う。 | 2.16～2.17 | 道民活動センター | 249人 | |
| 遠隔学習プログラム研修講座 | 遠隔学習の推進の中核となる指導者の育成と産学官の情報のネットワーク化を図るため、様々な機関や団体等の関係者を対象として、遠隔学習による学習機会の提供のあり方及びその専門的な知識・技術等に関する研修を行う。 | 8.7 | 道民活動センター | 31人 | |
| 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業研修会 | 教育支援活動及び総合的な放課後対策（放課後子どもプラン等）のコーディネーターや安全管理員等の事業関係者の資質向上や情報交換・情報共有を図る。 | H27.6～H28.2 | (道央) 札幌市<br>(道南) 函館市<br>登別市<br>(道北) 旭川市<br>稚内市<br>(道東) 帯広市<br>釧路町 | 872人 | |

# １１　北海道立青少年体験活動支援施設の利用状況

○事業別利用人数

| 対　象　区　分 | | ネイパル深川 | ネイパル砂川 | ネイパル北見 | ネイパル厚岸 | ネイパル森 | ネイパル足寄 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 主催事業 | 事　業　数 | 28 | 32 | 41 | 42 | 42 | 40 |
| | 実利用人数（人） | 2,573 | 970 | 2,045 | 3,582 | 4,984 | 3,105 |
| | 延利用人数（人） | 5,147 | 1,908 | 3,033 | 5,302 | 6,670 | 4,526 |
| 受入れ事業 | 団　体　数 | 536 | 394 | 314 | 289 | 441 | 448 |
| | 実利用人数（人） | 22,442 | 15,765 | 8,530 | 8,825 | 12,539 | 14,298 |
| | 延利用人数（人） | 49,605 | 31,464 | 18,789 | 17,237 | 27,400 | 25,337 |
| 合　　計 | 実利用人数（人） | 25,015 | 16,735 | 10,575 | 12,407 | 17,523 | 17,403 |
| | 延利用人数（人） | 54,752 | 33,372 | 21,822 | 22,539 | 34,070 | 29,863 |

○対象別主催事業参加者数

（単位：人）

| 対　象　区　分 | | ネイパル深川 | ネイパル砂川 | ネイパル北見 | ネイパル厚岸 | ネイパル森 | ネイパル足寄 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学　校 | 小学生 | 1,068 | 453 | 944 | 900 | 1,635 | 795 |
| | 中学生 | 116 | 43 | 91 | 99 | 71 | 83 |
| | 高校生 | 308 | 66 | 140 | 44 | 175 | 130 |
| | 特別支援学校 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| | 大学等 | 195 | 11 | 83 | 7 | 163 | 10 |
| | 計 | 1,687 | 573 | 1,258 | 1,050 | 2,044 | 1,025 |
| 社会教育団体 | 少年団体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 青年団体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 保育・園児 | 0 | 19 | 109 | 0 | 798 | 6 |
| | 家族 | 253 | 227 | 431 | 1,916 | 838 | 96 |
| | 老人クラブ | 0 | 34 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 企業等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 633 | 117 | 247 | 616 | 1,304 | 1,978 |
| | 計 | 886 | 397 | 787 | 2,532 | 2,940 | 2,080 |
| 計 | | 2,573 | 970 | 2,045 | 3,582 | 4,984 | 3,105 |

○対象別利用団体数（受入事業）

（単位：団体）

| 対　象　区　分 | | ネイパル深川 | ネイパル砂川 | ネイパル北見 | ネイパル厚岸 | ネイパル森 | ネイパル足寄 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学　校 | 小学生 | 60 | 46 | 48 | 45 | 77 | 15 |
| | 中学生 | 78 | 34 | 39 | 35 | 23 | 62 |
| | 高校生 | 89 | 43 | 26 | 23 | 73 | 59 |
| | 特別支援学校 | 14 | 5 | 3 | 3 | 6 | 6 |
| | 大学等 | 54 | 16 | 30 | 17 | 21 | 27 |
| | 計 | 295 | 144 | 146 | 123 | 200 | 169 |
| 社会教育団体 | 少　年 | 118 | 160 | 18 | 44 | 70 | 66 |
| | 青　年 | 3 | 2 | 0 | 2 | 0 | 22 |
| | 一　般 | 17 | 6 | 23 | 7 | 1 | 39 |
| | 計 | 138 | 168 | 41 | 53 | 71 | 127 |
| その他 | 保育・幼稚園 | 3 | 6 | 3 | 7 | 8 | 4 |
| | 家族 | 32 | 34 | 21 | 38 | 74 | 48 |
| | 老人クラブ | 1 | 5 | 1 | 3 | 1 | 32 |
| | 企業等 | 15 | 4 | 2 | 3 | 4 | 20 |
| | その他 | 52 | 33 | 100 | 62 | 83 | 48 |
| | 計 | 103 | 82 | 127 | 113 | 170 | 152 |
| 計 | | 536 | 394 | 314 | 289 | 441 | 448 |

○対象別延利用人数（受入事業）

（単位：人）

| 対　象　区　分 | | ネイパル深川 | ネイパル砂川 | ネイパル北見 | ネイパル厚岸 | ネイパル森 | ネイパル足寄 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学　校 | 小学生 | 6,556 | 5,491 | 4,387 | 4,478 | 4,936 | 807 |
| | 中学生 | 8,560 | 6,276 | 3,449 | 3,002 | 2,595 | 6,658 |
| | 高校生 | 10,945 | 2,197 | 2,428 | 1,777 | 6,909 | 6,769 |
| | 特別支援学校 | 1,173 | 278 | 200 | 507 | 782 | 385 |
| | 大学等 | 5,024 | 1,154 | 2,801 | 858 | 1,324 | 1,959 |
| | 計 | 32,258 | 15,396 | 13,265 | 10,622 | 16,546 | 16,578 |
| 社会教育団体 | 少　年 | 11,101 | 13,231 | 944 | 2,980 | 4,695 | 3,905 |
| | 青　年 | 168 | 146 | 0 | 147 | 0 | 463 |
| | 一　般 | 920 | 170 | 1,737 | 328 | 16 | 1,383 |
| | 計 | 12,189 | 13,547 | 2,681 | 3,455 | 4,711 | 5,751 |
| その他 | 保育・幼稚園 | 209 | 672 | 160 | 730 | 962 | 860 |
| | 家族 | 369 | 334 | 177 | 421 | 802 | 546 |
| | 老人クラブ | 21 | 112 | 16 | 130 | 26 | 263 |
| | 企業等 | 694 | 259 | 6 | 420 | 343 | 220 |
| | その他 | 3,865 | 1,144 | 2,484 | 1,459 | 4,010 | 1,119 |
| | 計 | 5,158 | 2,521 | 2,843 | 3,160 | 6,143 | 3,008 |
| 計 | | 49,605 | 31,464 | 18,789 | 17,237 | 27,400 | 25,337 |

# 12　道立図書館の利用状況

（1）開館日数 （27.4.1～28.3.31）

| 開館日 | 月末休館日 | 月曜日・祝日等・年末年始休館日 | 臨時休館日 |
|---|---|---|---|
| 287日 | 12日 | 58日 | 9日 |

（2）平成27年度入館者数 （90,713人）

○　平成27年度月別入館者数

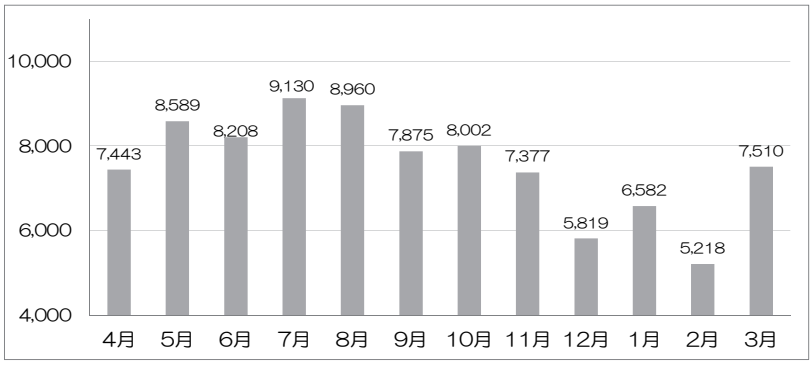


○　年度別入館者数

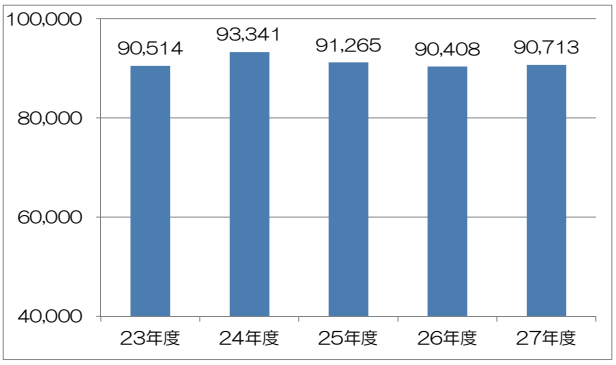


（3）貸出数

○区分別貸出冊数

（単位：件）

| 区分＼年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 協力貸出 | 40,209 | 43,539 | 41,858 | 42,219 | 39,625 |
| 直接貸出 | 124,969 | 128,119 | 127,810 | 139,403 | 163,834 |
| 支援貸出 | 42,774 | 45,990 | 49,679 | 48,826 | 43,400 |
| 特別貸出 | 529 | 574 | 829 | 545 | 365 |
| 計 | 208,481 | 218,222 | 220,176 | 230,993 | 247,224 |

○機関別協力貸出冊数

（単位：件）

| 区分＼年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 公共図書館 | 38,275 | 40,896 | 40,173 | 40,284 | 37,181 |
| 大学図書館 | 211 | 146 | 279 | 260 | 173 |
| 専門図書館 | 187 | 1,091 | 104 | 9 | 177 |
| 学校図書館 | | | | 324 | 907 |
| 計 | 38,673 | 42,133 | 40,556 | 40,877 | 38,438 |

※学校図書館支援貸出は平成26年度は試行、平成27年度から実施。

（4）調査相談（レファレンス）

○調査内容

（単位：件）

| 区分＼年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 所蔵調査 | 5,855 | 6,388 | 5,177 | 4,568 | 4,323 |
| 文献・事項調査 | 7,175 | 6,534 | 8,184 | 9,119 | 9,073 |
| 計 | 13,030 | 12,922 | 13,361 | 13,687 | 13,396 |

○受理区分別

（単位：件）

| 区分＼年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| カウンター | 7,866 | 8,492 | 8,078 | 8,342 | 8,757 |
| 電話・文書等 | 5,164 | 4,430 | 5,283 | 5,345 | 4,639 |
| 計 | 13,030 | 12,922 | 13,361 | 13,687 | 13,396 |

○機関別

（単位：件）

| 区分＼年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 公共図書館 | 1,340 | 1,202 | 926 | 823 | 711 |
| 大学図書館 | 42 | 25 | 39 | 195 | 50 |
| 専門図書館 | 108 | 121 | 263 | 49 | 53 |
| 官公庁 | 49 | 49 | 49 | 24 | 58 |
| 個人 | 11,491 | 11,525 | 12,084 | 12,596 | 12,524 |
| 計 | 13,030 | 12,922 | 13,361 | 13,687 | 13,396 |

（5）市町村支援事業

（単位：件）

| | 平成27年度 | |
|---|---|---|
| | 支援市町村<br>（市町村数） | 冊数 |
| Ⅰ　図書館活動支援 | | |
| 1　運営相談事業 | 21市町村 | － |
| 2　重点運営支援事業 | 2市町村 | 1,395冊 |
| 3　図書館行事支援事業 | | |
| （1）事業企画支援 | 3市町村 | － |
| （2）出前講座（文学館連携事業） | 3市町村 | － |
| 4　支援貸出し事業 | | |
| （1）大量一括貸出し | 32市町村 | 23,191冊 |
| （2）事業貸出し | 37市町村 | 1,408冊 |
| Ⅱ　学校支援 | | |
| 1　学校図書館運営相談事業 | 14市町村 | － |
| 2　学校ブックフェスティバル事業 | 20市町村 | 12,751冊 |
| 3　学校図書館サポートブックス事業 | 20市町村<br>（のべ28市町村） | 4,655冊 |
| Ⅲ　館内図書館振興団体支援 | | |
| 1　相互協力促進事業 | 9地域<br>（のべ10地域） | － |

# 13　道立美術館・博物館等の利用状況

## （1）道立近代美術館

（開館274日　単位：人）

| 区　　分 | 利用者数 特別展 | 常設展 | 計 | 1日平均 |
|---|---|---|---|---|
| 展覧会観覧 | 101,707 | 45,052 | 146,759 | 536 |
| 一般 | 89,684 | 36,695 | 126,379 | |
| 高校生･大学生 | 5,834 | 3,861 | 9,695 | |
| 中学生以下 | 6,189 | 4,496 | 10,685 | |
| 貸　　館 | | | 55,433 | 202 |
| 教育普及事業 | | | 7,737 | 28 |
| 計 | | | 209,929 | 766 |

## （2）道立三岸好太郎美術館

（開館269日　単位：人）

| 区　　分 | 利用者数 特別展 | 常設展 | 計 | 1日平均 |
|---|---|---|---|---|
| 展覧会観覧 | 3,557 | 11,194 | 14,751 | 55 |
| 一般 | 3,025 | 9,086 | 12,111 | |
| 高校生･大学生 | 319 | 821 | 1,140 | |
| 中学生以下 | 213 | 1,287 | 1,500 | |
| 教育普及事業 | | | 5,491 | 20 |
| 計 | | | 20,242 | 75 |

## （3）道立旭川美術館

（開館240日　単位：人）

| 区　　分 | 利用者数 特別展 | 常設展 | 計 | 1日平均 |
|---|---|---|---|---|
| 展覧会観覧 | 42,679 | 12,813 | 55,492 | 231 |
| 一般 | 36,971 | 10,346 | 47,317 | |
| 高校生･大学生 | 1,393 | 651 | 2,044 | |
| 中学生以下 | 4,315 | 1,816 | 6,131 | |
| 貸　　館 | | | 1,866 | 8 |
| 教育普及事業 | | | 1,363 | 6 |
| 計 | | | 58,721 | 245 |

## （4）道立函館美術館

（開館277日　単位：人）

| 区　　分 | 利用者数 特別展 | 常設展 | 計 | 1日平均 |
|---|---|---|---|---|
| 展覧会観覧 | 18,615 | 21,539 | 40,154 | 145 |
| 一般 | 15,465 | 17,158 | 32,623 | |
| 高校生･大学生 | 646 | 1,186 | 1,832 | |
| 中学生以下 | 2,504 | 3,195 | 5,699 | |
| 貸　　館 | | | 2,235 | 8 |
| 教育普及事業 | | | 1,512 | 5 |
| 計 | | | 43,901 | 158 |

## （5）道立帯広美術館

（開館267日　単位：人）

| 区　　分 | 利用者数 特別展 | 常設展 | 計 | 1日平均 |
|---|---|---|---|---|
| 展覧会観覧 | 22,092 | 17,002 | 39,094 | 146 |
| 一般 | 16,254 | 11,237 | 27,491 | |
| 高校生･大学生 | 662 | 515 | 1,177 | |
| 中学生以下 | 5,176 | 5,250 | 10,426 | |
| 貸　　館 | | | 61 | 0.2 |
| 教育普及事業 | | | 10,166 | 38 |
| 計 | | | 49,321 | 185 |

## （6）道立北方民族博物館

（開館325日　単位：人）

| 区　　分 | 利用者数 特別展 | 常設展 | 計 | 1日平均 |
|---|---|---|---|---|
| 展覧会観覧 | 21,130 | 24,221 | 45,351 | 140 |
| 一般 | 16,952 | 19,503 | 36,455 | |
| 高校生･大学生 | 446 | 1,300 | 1,746 | |
| 小学生･中学生 | 3,732 | 3,418 | 7,150 | |
| 教育普及事業 | | | 2,524 | 8 |
| 計 | | | 47,875 | 147 |

## （7）道立文学館

（開館309日　単位：人）

| 区　　分 | 利用者数 特別展 | 常設展 | 計 | 1日平均 |
|---|---|---|---|---|
| 展覧会観覧 | 14,885 | 8,652 | 23,537 | 76 |
| 一般 | 13,968 | 7,939 | 21,907 | |
| 高校生･大学生 | 537 | 376 | 913 | |
| 中学生以下 | 380 | 337 | 717 | |
| 貸　　館 | | | 3,652 | 12 |
| 教育普及事業 | | | 13,110 | 42 |
| 計 | | | 40,299 | 130 |

## （8）道立釧路芸術館

（開館278日　単位：人）

| 区　　分 | 利用者数 企画展 | | 計 | 1日平均 |
|---|---|---|---|---|
| 展覧会観覧 | 25,968 | | 25,968 | 93 |
| 一般 | 20,468 | | 20,468 | |
| 高校生･大学生 | 747 | | 747 | |
| 中学生以下 | 4,753 | | 4,753 | |
| 貸　　館 | | | 14,397 | 52 |
| 教育普及事業 | | | 15,691 | 56 |
| 計 | | | 56,056 | 202 |

## （9）道立埋蔵文化財センター

（開館299日　単位：人）

| 区　　分 | 入館者数 | 1日平均 |
|---|---|---|
| 大　人 | 8,278 | 39 |
| 子　供 | 3,281 | |
| 計 | 11,559 | |

## 14　平成27年に実施した調査

| 番号 | 年　月 | 調　　査　　名 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| 1 | 平成27年4月 | 平成26年度環境物品等調達方針に定める特定調達品目の調達実績について | 総務課 |
| 2 | 平成27年4月 | 未利用地・低利用地の調査について | 施設課 |
| 3 | 平成27年4月 | 平成27年度公立学校施設台帳の作成及び公立学校施設の実態調査について | 施設課 |
| 4 | 平成27年4月 | 平成27年度「高等学校産業教育施設台帳」及び「産業教育施設管理簿」の整備について | 施設課 |
| 5 | 平成27年4月 | 平成27年度公立小・中学校に係る学級編制の実態に関する報告書の提出について | 教育政策課 |
| 6 | 平成27年4月 | 平成27年度高等学校及び中等教育学校（後期課程）教職員定数算定資料について | 教育政策課 |
| 7 | 平成27年4月 | 平成27年度再任用対象者の意向調査について | 教職員課 |
| 8 | 平成27年4月 | 平成27年度当初教職員人事に係る事前調査（一次）について | 教職員課 |
| 9 | 平成27年4月 | 平成27年度高等学校等の第１学年在籍者（出身地域別等）に関する調査について | 新しい高校づくり推進室 |
| 10 | 平成27年4月 | 地域キャンパス校・センター校連携委員会及び出張授業について | 新しい高校づくり推進室 |
| 11 | 平成27年4月 | 地域キャンパス校・センター校の連携に係る成果と課題等について | 新しい高校づくり推進室 |
| 12 | 平成27年4月 | 道立高等学校運営費に係る公共料金改定等について | 高校教育課 |
| 13 | 平成27年4月 | 道立高等学校運営費等に係るヒアリングについて | 高校教育課 |
| 14 | 平成27年4月 | 平成27年度産業教育設備に係る整備要望等について | 高校教育課 |
| 15 | 平成27年4月 | 定時制教育に関する意識調査について | 高校教育課 |
| 16 | 平成27年4月 | 公立高等学校の定時制・通信制課程における履修形態の弾力化等の状況について | 高校教育課 |
| 17 | 平成27年4月 | 平成27年度修学旅行引率教員数等調査について | 高校教育課 |
| 18 | 平成27年4月 | 平成27年度職業教育関係教育課程に関する調査について | 高校教育課 |
| 19 | 平成27年4月 | 就職未決定のまま卒業した生徒に関する調査について | 高校教育課 |
| 20 | 平成27年4月 | 就職未内定のまま卒業した生徒に対する就職支援について | 高校教育課 |
| 21 | 平成27年4月 | 平成27年度公共事業等の執行状況調査について | 高校教育課<br>特別支援教育課 |
| 22 | 平成27年4月 | 平成27年度特別支援教育実態調査について | 特別支援教育課 |
| 23 | 平成27年4月<br>平成28年2月 | 日本手話の活用状況調査及び手話研修プログラムを活用した総合評価の調査（聾学校のみ） | 特別支援教育課 |
| 24 | 平成27年4月 | 中学校保健体育の武道授業の指導体制について | 健康・体育課 |
| 25 | 平成27年4月 | いじめの把握のためのアンケート調査 | 参事（生徒指導・学校安全） |
| 26 | 平成27年4月 | いじめの問題への対応状況の調査 | 参事（生徒指導・学校安全） |
| 27 | 平成27年4月 | いじめの問題への取組状況の調査 | 参事（生徒指導・学校安全） |
| 28 | 平成27年5月 | 平成27年度障がい者支援施設等に係る特定随意契約実績調査について | 総務課 |
| 29 | 平成27年5月 | 平成27年度公宅保有・居住状況等の調査について | 施設課 |
| 30 | 平成27年5月 | 山林に関する報告書の提出について | 施設課 |
| 31 | 平成27年5月 | 勤務条件等に関する調査について | 教職員課 |
| 32 | 平成27年5月 | 教員免許状更新講習の修了等に係る手続きの確認について | 教職員課 |
| 33 | 平成27年5月 | エネルギーの使用の合理化に関する法律及び地球温暖化対策の推進に関する法律に基づくエネルギー及び温室効果ガス使用状況調査について | 高校教育課 |
| 34 | 平成27年5月 | 平成27年度特別支援教育支援員の配置状況調査 | 特別支援教育課 |
| 35 | 平成27年5月 | 障害のある児童生徒の学校生活における保護者等の付添いに関する実態調査について | 特別支援教育課 |

| 番号 | 年　月 | 調　　査　　名 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| 36 | 平成27年5月 | 武道の必修化に伴う武道の安全管理の徹底について | 健康・体育課 |
| 37 | 平成27年5月 | 平成27年度小・中学校の学校開放状況調について | 生涯学習課 |
| 38 | 平成27年5月 | 平成27年度開放講座等実施状況調について | 生涯学習課 |
| 39 | 平成27年6月 | 平成28年度再任用対象者の意向調査について | 総務課 |
| 40 | 平成27年6月 | 避難所となる学校施設の防災機能に関する調査について | 施設課 |
| 41 | 平成27年6月 | 公有財産台帳の記載内容（交付金欄）の確認について | 施設課 |
| 42 | 平成27年6月 | 平成27年度小・中学校の児童・生徒数確認調査について | 教育政策課 |
| 43 | 平成27年6月 | 学校図書館の図書購入等に関する調査について | 高校教育課 |
| 44 | 平成27年6月 | 平成27年度公立高等学校及び道立中等教育学校後期課程生徒の実態等に関する調査 | 高校教育課 |
| 45 | 平成27年6月 | 平成27年度特別支援学校における日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒数調査について | 特別支援教育課 |
| 46 | 平成27年6月 | 平成27年度特別支援教育就学奨励費算定資料について | 特別支援教育課 |
| 47 | 平成27年6月 | 平成27年度学校給食栄養報告（週報）について | 健康・体育課 |
| 48 | 平成27年6月 | 「新たな高校教育に関する指針」における新しいタイプの学校の進路状況等に関する調査について | 新しい高校づくり推進室 |
| 49 | 平成27年7月 | 平成28年度道立学校における技能労務業務の見直し等に伴う職務換意向調査の実施について | 総務課 |
| 50 | 平成27年7月 | 「新商品トライアル制度」に係る平成27年度認定申請新商品に関する使用の可能性等に係る調査について | 総務課 |
| 51 | 平成27年7月 | 第一種普通財産（建付地）の状況調査について | 施設課 |
| 52 | 平成27年7月 | 暖房用燃料等に関する調査について | 高校教育課 |
| 53 | 平成27年7月 | 平成28年度当初予算要求に係る調査について | 高校教育課 |
| 54 | 平成27年7月 | 除排雪委託契約に係る実績額調べについて | 高校教育課 |
| 55 | 平成27年7月 | 平成27年度教育活動等に関する調査について | 義務教育課 |
| 56 | 平成27年7月 | 学校評価等実施状況調査について | 義務教育課 |
| 57 | 平成27年7月 | 平成27年度及び平成28年度の教育支援活動の実施予定状況について | 義務教育課 |
| 58 | 平成27年7月 | 平成27年度道立特別支援学校管理運営費予算等調査の実施について | 特別支援教育課 |
| 59 | 平成27年7月 | 道立特別支援学校におけるスクールバス及び実習用運搬車状況調査について | 特別支援教育課 |
| 60 | 平成27年7月 | 公立学校等における労働安全衛生管理体制に関する調査について | 福利課<br>健康・体育課 |
| 61 | 平成27年7月 | スクールカウンセラーの業務にかかわる調査 | 参事（生徒指導・学校安全） |
| 62 | 平成27年7月 | アンケート調査（出張アート教室等の利用状況及びモバイル・ミュージアムについて） | 文化財・博物館課 |
| 63 | 平成27年7月 | 地域キャンパス校・センター校における連携した教育活動について | 新しい高校づくり推進室 |
| 64 | 平成27年8月 | ＮＰＯへの業務委託実態調査について | 総務課 |
| 65 | 平成27年8月 | 平成27年度報酬等執行見込額調について | 教育政策課 |
| 66 | 平成27年8月 | 平成27年度当初教職員人事に係る事前調査（二次）について | 教職員課 |
| 67 | 平成27年8月 | 自動車購入実績に関する調査について | 高校教育課<br>特別支援教育課 |
| 68 | 平成27年8月 | 平成27年度公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査について | 健康・体育課 |
| 69 | 平成27年8月 | 平成27年度学校給食実施状況等調査について | 健康・体育課 |
| 70 | 平成27年8月 | 平成27年度アレルギーに関する調査について | 健康・体育課 |

| 番号 | 年　月 | 調　　査　　名 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| 71 | 平成27年8月 | いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童生徒の自殺予防 | 参事（生徒指導・学校安全） |
| 72 | 平成27年8月 | 傷病による療養者の状況調べ（平成26年度）について | 福利課 |
| 73 | 平成27年9月 | 職員の被服貸与に関する調査について | 総務課 |
| 74 | 平成27年9月 | 平成28年度学齢児童生徒数に関する報告書について | 教育政策課 |
| 75 | 平成27年9月 | 特別支援学校の幼児・児童・生徒（見込）数調について | 教育政策課 |
| 76 | 平成27年9月 | 児童生徒への指導に課題の見られる教員の把握について | 教職員課 |
| 77 | 平成27年9月 | 教員免許状更新講習の受講状況等について | 教職員課 |
| 78 | 平成27年9月 | 平成28年３月高等学校卒業予定者の就職内定状況等に関する調査について | 高校教育課 |
| 79 | 平成27年10月 | 北海道教育委員会特定事業主行動計画に係る実績について | 教職員課 |
| 80 | 平成27年10月 | 平成27年度歳入歳出予算の決算見込額調について | 高校教育課 |
| 81 | 平成27年10月 | 平成28年３月高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査について | 高校教育課 |
| 82 | 平成27年10月 | 北海道立高等学校等における「海外からの教育旅行の受入れに係るアンケート調査」について | 高校教育課 |
| 83 | 平成27年10月 | 平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査 | 高校教育課 |
| 84 | 平成27年10月 | 平成27年度学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の使用に関する調書について | 高校教育課 |
| 85 | 平成27年10月 | 公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況について | 義務教育課 |
| 86 | 平成27年10月 | 平成27年度道立特別支援学校の除排雪経費に係る所要額調査について | 特別支援教育課 |
| 87 | 平成27年10月 | 心の教育推進キャンペーン強調月間の取組について | 生涯学習課 |
| 88 | 平成27年10月 | 平成27年度公立学校共済組合員等資格確認調査等について | 福利課 |
| 89 | 平成27年10～12月 | 平成27年度定期健康診断に係る第2次健康診断（精密検診）結果調について | 福利課 |
| 90 | 平成27年11月 | 「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」に係る平成27年度実施状況調査について | 総務課 |
| 91 | 平成27年11月 | 平成27年度教職員費報酬等決算見込額調について | 教育政策課 |
| 92 | 平成27年11月 | 平成28年度当初配分に係る調査について | 高校教育課 |
| 93 | 平成27年11月 | 平成28年度有人警備実施計画調査について | 高校教育課 |
| 94 | 平成27年11月 | 平成28年度道立学校テレビ放送受信契約に係るテレビ受信機の設置状況について | 高校教育課 |
| 95 | 平成27年11月 | 平成27年度除排雪経費の執行状況について | 高校教育課 |
| 96 | 平成27年11月 | 平成28年３月高等学校卒業予定者の就職試験に係る併願受験者数の調査について | 高校教育課 |
| 97 | 平成27年11月 | 平成27年度特別支援教育に関する調査について | 義務教育課　高校教育課<br>特別支援教育課 |
| 98 | 平成27年11月 | 平成27年度特別支援学校関係予算の決算見込額調について | 特別支援教育課 |
| 99 | 平成27年11月 | 平成27年度特別支援教育体制整備状況調査 | 特別支援教育課 |
| 100 | 平成27年11月 | 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査 | 特別支援教育課 |
| 101 | 平成27年12月 | 平成27年度学校体育施設の設置状況調査について | 施設課 |
| 102 | 平成27年12月 | 長期休業期間中の教員の勤務管理について | 教職員課 |
| 103 | 平成27年12月 | 道立高等学校授業料等収入関係用紙所要数調について | 高校教育課 |
| 104 | 平成27年12月 | 進路指導等に関する調査について | 義務教育課 |
| 105 | 平成27年12月 | 小規模校のあり方に関する調査について | 新しい高校づくり推進室 |
| 106 | 平成28年1月 | 指導実習助手、専門寄宿舎指導員及び実習担任教諭への任用替えについて | 教職員課 |

| 番号 | 年　月 | 調　　査　　名 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| 107 | 平成28年1月 | 平成27年度歳入予算（授業料関係）の決算見込額調について | 高校教育課 |
| 108 | 平成28年1月 | 平成27年度キャリア教育にかかわる講演会等の実施状況について | 高校教育課 |
| 109 | 平成28年1月 | 平成27年度特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理等に関する状況報告書の提出について | 特別支援教育課 |
| 110 | 平成28年2月 | 会計伝票等の所要数調べについて | 総務課 |
| 111 | 平成28年2月 | 平成27年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査について | 教職員課 |
| 112 | 平成28年2月 | 道立高等学校の定時制・通信制課程における一部科目履修による学修の成果の道民カレッジにおける単位認定に係る調査について | 高校教育課 |
| 113 | 平成28年2月 | 公立高等学校及び中等教育学校における平成27年度卒業式での国旗掲揚及び国家斉唱に関する調査について | 高校教育課 |
| 114 | 平成28年2月 | 平成28年度公立高等学校入学者選抜実施結果状況について | 高校教育課 |
| 115 | 平成28年2月 | 平成27年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査について | 高校教育課 |
| 116 | 平成28年2月 | 平成27年度理科教育設備に係る要望調べについて | 高校教育課 |
| 117 | 平成28年2月 | 平成27年度公立中学校における職場体験実施状況等調査について | 義務教育課 |
| 118 | 平成28年2月 | 平成27年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査について | 義務教育課 |
| 119 | 平成28年2月 | 平成27年度薬物乱用防止教室等実施状況調査について | 健康・体育課 |
| 120 | 平成28年2月 | 平成28年度における開放講座実施予定調査について | 生涯学習課 |
| 121 | 平成28年3月 | 平成27年度収入証紙取扱状況報告について | 総務課 |
| 122 | 平成28年3月 | 平成28年度特別支援学校訪問教育指導旅費所要額調について | 教育政策課 |
| 123 | 平成28年3月 | 平成28年度特別支援学校高等部訪問教育指導旅費所要額調について | 特別支援教育課<br>教育政策課 |
| 124 | 平成28年3月 | 特別休暇等の使用状況について | 教職員課 |
| 125 | 平成28年3月 | 平成27年度歳入予算（各種証明書交付手数料）の決算見込額調について | 高校教育課 |
| 126 | 平成28年3月 | 道立学校の主任等の命免状況について | 高校教育課 |
| 127 | 平成28年3月 | 道立高等学校及び道立中等教育学校の生徒数調べについて | 高校教育課 |
| 128 | 平成28年3月 | 平成28年度道立高等学校の被服貸付について | 高校教育課 |
| 129 | 平成28年3月 | 平成29年度公立高等学校入学者選抜における学校裁量に係る事項について | 高校教育課 |
| 130 | 平成28年3月 | 平成27年度授業改善の取組状況について | 高校教育課 |
| 131 | 平成28年3月 | 平成27年度道立学校の委託業務に係る契約状況調べについて | 高校教育課　特別支援教育課<br>健康・体育課 |
| 132 | 平成28年3月 | 平成27年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の実施について | 義務教育課　高校教育課<br>特別支援教育課 |
| 133 | 平成28年3月 | 平成27年度卒業者（平成28年３月卒業）の進路内定・決定状況調査について | 特別支援教育課 |
| 134 | 平成28年3月 | 平成27年度特別支援学級進路状況調査 | 特別支援教育課 |
| 135 | 平成28年3月 | 平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について | 参事（生徒指導・学校安全） |
| 136 | 平成28年3月 | いじめ防止対策推進法を踏まえた学校の取組状況に関する調査 | 参事（生徒指導・学校安全） |
| 137 | 平成28年3月 | 平成26年度末時点における緊急合同点検結果に基づく対策及び交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の実施状況 | 参事（生徒指導・学校安全） |
| 138 | 平成28年3月 | 平成28年度当初高等学校第１学年在籍者（出身地域別等）調査について | 新しい高校づくり推進室 |
| 139 | 平成28年3月 | 平成27年度当初における給与事務等について | 教職員事務センター |

# 北 海 道 教 育 推 進 会 議 委 員

（任期：平成２８年4月１３日　～　平成２９年１１月３０日）　　（敬称略）

| 氏　　名 | 所　属　・　職　業　等 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 兵　頭　利　彦 | 厚真町教育委員会教育長 | |
| 鎌　田　英　暢 | 石狩市教育委員会教育長 | |
| 岡　　仁　子 | 北海道テレビ放送株式会社CSR広報室長 | |
| 星　野　尚　夫 | 株式会社札幌振興公社代表取締役社長 | |
| 小　内　　透 | 北海道大学大学院教育学部研究院長 | |
| 中　村　泰　江 | 臨床心理士 | |
| 山　中　ちあき | 日本青年団協議会顧問 | |
| 松　井　光　一 | 札幌市立手稲東小学校長 | |
| 古　谷　雅　幸 | 札幌市立中の島中学校長 | |
| 森　　政　徒 | 当別町立西当別小学校PTA会長 | |
| 青　田　　基 | 株式会社函館アポロ商会代表取締役 | （公募） |

# 北海道教育推進会議条例

平成28年3月31日
条例第20号

（設置）

第１条　北海道における教育の振興に関する施策の推進を図るため、教育委員会の附属機関として、北海道教育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第１項の点検及び評価について調査審議すること。

(2) 知事又は教育委員会の諮問に応じ、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第２項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定又は変更について調査審議すること。

２　推進会議は、教育の振興に関する施策の推進に関し、教育委員会に意見を述べることができる。

（組織）

第３条　推進会議は、委員15人以内で組織する。

２　推進会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

（委員及び特別委員）

第４条　委員及び特別委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 教育に関する職務に従事する者

(3) 児童又は生徒の保護者

(4) 前３号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

２　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員は、再任されることができる。

４　特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長及び副会長）

第５条　推進会議に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、委員が互選する。

３　会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　推進会議の会議は、会長が招集する。

２　推進会議は、委員の２分の１以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（専門部会）

第７条　推進会議は、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

２　専門部会は、推進会議から付託された事項について調査審議するものとする。

３　専門部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。

４　専門部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。

（会長への委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附　則

１　この条例は、平成28年４月１日から施行する。

２　この条例の施行の日以後最初に任命される推進会議の委員の任期は、第４条第２項の規定にかかわらず、平成29年11月30日までとする。

# 北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する教育委員会規則

平成20年5月20日
教育委員会規則第20号
改正：平成27年3月31日
教育委員会規則第2号

（趣旨）

**第１条**　この教育委員会規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、道民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

（事務の点検及び評価等）

**第２条**　教育委員会は、毎年、事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

２　教育委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

（学識経験を有する者の知見の活用）

**第３条**　教育委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

２　前項の教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する方法は、別に定める。

（実施方針）

**第４条**　教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

２　実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（１）　事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
（２）　事務の点検及び評価の対象に関する事項
（３）　事務の点検及び評価の視点に関する事項
（４）　事務の点検及び評価の時点に関する事項
（５）　事務の点検及び評価の方法に関する事項
（６）　事務の点検及び評価の結果の事務への反映に関する事項
（７）　事務の点検及び評価に関する情報の公表に関する事項
（８）　事務の点検及び評価の充実のために必要な措置に関する事項
（９）　その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

（補則）

**第５条**　この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附　則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成27年３月31日教育委員会規則第２号）

この教育委員会規則は、平成27年４月１日から施行する。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第２条第１項の規定により同項に規定する旧教育長（以下「旧教育長」という。）がその教育委員会の委員としての任期中に限りなお従前の例により在職する場合には、第４条の規定を除き、当該旧教育長のその教育委員会の委員としての任期が満了する日（当該満了する日前に旧教育長が欠けた場合にあっては、当該欠けた日）の翌日から施行する。

# 北海道教育委員会の事務の点検及び評価に関する実施方針

（平成２１年５月１９日教育長決定）

１　趣旨

北海道教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する教育委員会規則（平成２０年北海道教育委員会規則第２０号）第４条の規定に基づき、この実施方針を定める。

２　基本的な方針

社会経済情勢の変化や道民のニーズに適切に対応し、教育委員会が策定した計画の着実な推進を図るため、事務の点検及び評価を行い、今後の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにするとともに、その結果を公表し道民に対する説明責任を果たすものとする。

３　事務の点検及び評価の対象

（１）教育委員会の活動状況

ア　教育行政に関わる規則・計画の策定の状況

イ　市町村、関係団体等に対する指導・助言・援助の状況

ウ　道民に対する情報提供の状況

（２）北海道教育推進計画（以下「推進計画」という。）に掲げる「施策項目」

（３）上記（１）及び（２）のほか、教育委員会が実施する事務全般とする。

４　事務の点検及び評価の視点

（１）教育委員会の活動状況の現状と課題、今後の取組方向

（２）推進計画に掲げた「施策の対応方向」の推進状況

（３）主な事業の実施状況

５　事務の点検及び評価の時点

前年度に実施した事務について評価を行うものとする。

６　事務の点検及び評価の実施方法

（１）各課長及び参事は、点検・評価を行うために必要な調書(以下「評価調書」という。）を作成し、総務政策局教育政策課長に提出するものとする。

（２）事務の点検及び評価を行うにあたっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴くものとする。

（３）教育長は、各課長及び参事が作成した評価調書をもとに、事務の点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会の会議に付議するものとする。

７　事務の点検及び評価の結果の反映

事務の点検及び評価の結果については、重点施策の展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政のあらゆる分野に反映させるものとする。

８　事務の点検及び評価に関する情報の公表

事務の点検及び評価に関する情報については、北海道教育委員会のホームページへの掲載及び教育委員会情報コーナーで閲覧に供するなど、道民にとって容易に入手できる方法で積極的な公表に努めるものする。

９　事務の点検及び評価の充実

事務の点検及び評価の充実のため、他の教育委員会における実施事例の調査など、事務の点検及び評価の向上に努めるとともに、事務の点検及び評価に関する研修の機会の確保など職員の資質の向上に努めるものとする。

１０　その他

その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に総務政策局長が定める。